

# 議員全員協議会会議録

(令和 7 年 9 月 9 日)

愛南町議会

## 愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和7年9月9日(火)  
招集場所 議場

### 出席議員

議長	吉田茂生	議員	山本美佐
議員	田中純樹	議員	岡雄次
議員	尾崎恵一	議員	池田栄次
議員	石川秀夫	議員	金繁典子
議員	鷹野正志	議員	原田達也
議員	濱本元通	議員	中野光博
議員	吉村直城		

### 欠席議員

副議長 嘉喜山茂

### 職務のため出席した者

議会事務局長 土居章二 主幹 尾川美保

### 説明のため出席した者

(総務課)

課長 濱哲也 主査 加藤謙太郎

(企画財政課)

課長 清水雅人

(会計課)

課長 前田美保

(建設課)

課長 吉村克己

(商工観光課)

課長 兵頭重徳

(水産課)

課長 山本正文

(農林課)

課長 入江昌晃

(消防本部)

消防長 立花慶司

(消防本部庶務課)

課長 守口庸夫

(防災対策課)

課長 上田耕平

(税務課)

課長	山 本 光 伸		
(町民課)			
課長	飯 田 英 功	主幹	久 徳 哲 也
(保健福祉課)			
課長	中 川 菊 子		
(子育て支援課)			
課長	土 居 純 子		
(高齢者支援課)			
課長	大 間 知 伸 一	課長補佐	山 本 正 浩
(地域包括支援センター)			
主査	上 田 康 太 郎		
(環境衛生課)			
課長	谷 岡 誠 司	課長補佐	小 笠 原 和 樹
課長補佐	坂 本 涼		
(水道課)			
課長	中 道 泰 生		
(内海支所)			
支所長	横 山 修 治		
(御荘支所)			
支所長	宮 本 良 也		
(一本松支所)			
支所長	松 本 仁 志		
(一本松温泉あけぼの荘)			
所長補佐	大 西 恒 次		
(西海支所)			
支所長	伊 田 光 洋	課長補佐	小 澤 豊
(生涯学習課)			
課長	織 田 浩 史	主幹	藤 本 吉 信
課長補佐	中 田 憲 克		
(平城公民館)			
館長	前 田 和 紀		
(城辺公民館)			
館長	和 田 幸 雄		
(生涯学習課人権啓発室)			
室長	田 下 弘 之		
(御荘B & G海洋センター)			
所長	清 水 良 一		
(学校教育課)			
課長	坂 本 一 利	主幹	池 田 大 作
課長補佐	二 神 裕 曜		
(あいなん幼稚園)			
園長	吉 田 理 香		

(学校給食センター)

所長 二神 志朗

(国保一本松病院)

事務長 近田 幸信

主幹

森口 弘喜

(国保一本松病院附属内海診療所)

事務長 鈴木 洋文

本日の議員全員協議会に付した案件

【決算勉強会】

1 特別会計等

開 会 10時00分

閉 会 14時58分

○吉田議長 昨日に続き、決算勉強会に伴う議員全員協議会を始めます。  
なお、嘉喜山議員から欠席届が出ておりますので報告しておきます。  
決算勉強会の前に、執行部から報告があります。  
はい。

○中村町長 議員の皆様、おはようございます。連日の勉強会、大変御苦労さまです。

1件御報告とお断りをさせていただきます。

現在、御審議をいただいております、認定第7号、令和6年度上水道事業会計決算につきまして、提出資料の一部に記載誤りがあることが判明いたしましたので、誠に恐れ入りますが、訂正の手続をとらせていただくことを御報告申し上げます。

なお、該当か所につきましては、この後の決算勉強会で担当課長から御報告をさせていただきますが、今後はこのようなことのないよう、確認体制を一層徹底してまいります。誠に申し訳ございませんでした。

○吉田議長 それでは改めまして、決算勉強会に伴う議員全員協議会を始めます。

本日は一般会計の残りと特別会計及び事業会計を行います。

傍聴を許可しておりますので、報告いたします。

なお、昨日にもお知らせいたしましたが、今回の決算勉強会より、愛媛CATVによる議会中継があります。

決算勉強会の議会中継は、議会の透明性を高め、町民の皆様に議会活動を広く知っていただくための取組であります。議員の皆様におかれましては、より有意義な本会議運営のため、決算勉強会で十分に質疑を尽くし、本会議では重複する質問を避けていただくよう重ねてお願ひ申し上げます。

進行の要領につきましては、昨日と同様であります。

まず、昨日からの続きであります、一般会計について行います。

質疑答弁につきましては自席にて挙手の上、議長の許可を得て着席のまま質疑答弁をしてください。

なお、休憩はありますが、途中退席していただいても結構です。

それでは、配付しております時間割表どおり進めていきます。

まず初めに、一般会計について行いますが、歳出は款別に行います。

課長は主要な事業や特に説明が必要な事項などがあれば、議員の質疑の前に簡潔に説明をお願いいたします。

それでは歳出から行います。

「10款 教育費」233ページから293ページであります。

補足説明はありますか。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 それでは学校教育課から御説明いたします。決算書237ページを御覧ください。

中段の教育世代児童生徒就学応援金事業です。

この事業は、令和5年度から7年度までの3年間の期限付となります。物価高騰に係る教育に要する経費の負担増を踏まえ、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者に対し支援金を給付して、就学に要する経済的負担の軽減を図るもので

令和6年度におきましては、小中高校生の保護者、計322名に総額3,974万円を支出しております。

次に同じページの下段、閉校施設等管理事業です。主要施策の成果に関する報告書は265ページになります。

令和6年度は1,754万8,509円を支出し、前年度から745万6,000円の増、

率にして74パーセントの増となっております。

これは、昨年度から新たに内海中、長月小、久良小の3校が閉校となり、管理する学校数が増えたことによります。

次に241ページ、下、小学校維持管理事業で5,904万1,899円の支出です。

前年度から4,657万9,000円の減で、率にすると46.2パーセントの減となります。この理由としましては、長月小、久良小学校が閉校したことと、令和5年度に城辺小の屋内運動場の大規模改修工事があったことによります。

次に243ページの下段を御覧ください。小学校振興事業で4,577万3,963円の支出です。前年度から2,819万4,000円、218.8パーセントの増となっておりますが、昨年度については教師用の指導用の教科書、総額2,645万4,000円を購入したことによる増加となっております。

次に247ページを御覧ください。中段の中学校維持管理事業の町単独事業で、城辺中学校屋内運動場空調整備工事2,921万3,000円となっております。

企業版ふるさと納税によりまして空調機器の寄贈を受け、事業を実施したものであります。

以上で、学校教育課決算の概要説明とさせていただきます。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 生涯学習課からは主な事業について御説明いたします。

まず、決算書253ページ中段を御覧ください。

生涯学習庶務事務で樹木伐採業務委託料として、須ノ川地区の要望に基づき、旧内海郷土資料館敷地内の支障木を伐採し、126万5,000円を執行しております。

決算書、263ページ下段を御覧ください。

平城公民館管理運営事業で、平城交流センター照明器具LED化改修工事と、平城公民館交流室空調機取替工事を実施し、それぞれ841万2,000円、129万8,000円を執行しております。また施設品購入費として会議用テーブル、29台を購入し、165万5,500円を執行しております。

決算書265ページ下段を御覧ください。赤水公民館管理運営事業で赤水公民館空調等改修工事を実施し、869万円を執行しております。

決算書269ページ上段を御覧ください。城辺公民館管理運営事業で城辺公民館1階展示ロビー空調機更新工事を実施し、467万5,000円を執行しております。また施設品購入費として、音響設備等を購入し、135万7,180円を執行しております。

決算書271ページ下段を御覧ください。久良公民館管理運営事業で、久良ふるさとセンター空調設備改修工事と久良ふるさとセンター1階トイレ改修工事を実施し、それぞれ310万2,000円、123万2,000円を執行しております。

決算書277ページ中段を御覧ください。西海公民館管理運営事業で西海町民会館大規模改修工事設計業務委託料として130万9,000円を執行しております。

決算書、279ページ上段を御覧ください。福浦公民館管理運営事業で福浦公民館2階ホール空調機取替工事を実施し、119万5,700円を執行しております。

決算書281ページ中段を御覧ください。御荘文化センター自主開催事業で合併20周年記念事業として、梅沢富美男劇団公演など3件の公演を実施し、1,517万8,254円を執行しております。

決算書285ページ下段を御覧ください。愛南町いやしの里トライアスロン大会実行委員会補助事業ですが、第11回大会として昨年6月1日に実施したもので、補助金1,100万円、昨年比70万円の増額で執行しております。

決算書287ページ上段を御覧ください。内海運動公園管理運営事業で内海グラウンド附帯

設備改修工事を実施し、890万5,000円を執行しております。

最後に決算書291ページ上段を御覧ください。御荘B&G海洋センター管理運営事業で、御荘B&G海洋センタープール棟塗装替等改修工事設計業務委託料として、306万9,000円を執行しております。また、御荘B&G海洋センター屋外照明取替工事ほかを実施し、127万3,800円を執行しております。

以上、生涯学習課からの説明とさせていただきます。

○吉田議長 その他補足説明ありますか。

補足説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 決算書ページ235ページの、説明のほうが260ページ。ALTの外国人英語指導助手設置事業なんですが、令和4年、令和5年と中学校の外国語との勤務時間をちょっと見てみて、令和6年だけちょっとがくんと下がってるんですよね。これはどうしてですか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 勤務時間が少なくなったという御質問だったかと思いますが、これ基本的にALTは中学校に1人ずつ配置しておるんですが、今6年度から内海中学校が閉校になった関係によってですね、この分が減になったということあります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 すいません別のページなんですが、決算書ページ237ページ、南宇和高等学校魅力化推進事業、報告書のほうが263ページですね。

こちらの南宇和高等学校魅力化推進事業アドバイザリー業務委託料なんですが、1,097万3,000円、これはどんな業務をされてるんですかね。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 南宇和高校の魅力化推進事業の委託料ですが、まず2つ業務がありまして、1つは、南宇和高校の魅力化推進事業の支援業務が1つと、あと2つ目として、南光叶夢センターの運営支援業務となっております。

最初の魅力化推進事業支援業務の内容については、魅力化事業に係るワーキンググループの運営支援と、あと南宇和高校との調整支援ですね、この中には南宇和高校の教員向けの講演会等の開催も含まれております。次に南宇和高校生向けにキャリア講座を開催しております、例えばグループディスカッション講座であるとか、大学進学に必要なスキルを身につけるための講座を開催しております。

あとそのワーキンググループの運営支援については、毎月1回南宇和高校教育委員会、叶夢センターのスタッフ、委託事業者の4者で定例会を開催しております、その中で指導方針であるとかもちろんの運営方針についてそごがないように運営ができるように、協議を行っているところです。

2つ目の南光叶夢センターの運営支援業務なんですけれども、これについてはスタッフの募集ですね、講師の募集の業務、また現在、南宇和高校の叶夢センターで勤務しているスタッフに対する個別指導になります。併せて業務連携のサポートとコンサルティングとなりまして、あとそのスタッフに対する研修であったりとか、そういう大学進学に向けた、いろいろ日々年々変わってきますのでそういうことに対応をするようなですね、スタッフ向けの指導も行っているということになります。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

山本議員。

○山本議員 先ほどのお話なんですかけれども、南宇和高等学校魅力化推進事業アドバイザリー業務ですね、私ちょっと調べてなくていつから始まったものなのかとか分からないんですけど、これを始めたことによってよかつたこととか、よくなつたこととか、変わつたこととかっていうのはございますか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 南光叶夢センターは令和3年度の途中から開設をされてされました。

実質、3年目になるんですけれども、叶夢センターを開設して、町内の中学生の南宇和高校への進学率の向上も一つの目的としておりましたが、中学生の進学率も徐々に向上してきて、6年度では70パーセントになりました。3年前までは64パーセントぐらいだったんですけども。ただ併せて大学への進学率の向上というのも目標に掲げておるんですけども、この4年制大学への進学率は40%ぐらいで6年度が41パーセント、前が40パーセントぐらいなので、40パーセントぐらいで横ばいではあるんですけども、3年目これから4年目を迎えて叶夢センターも軌道に乗ってきておりますので、また利用する高校生の生徒数も増えてきておるので、徐々にその辺りも向上するのではないかと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 叶夢センター以外のほうはどうですか。

先生たちのことでしたりとか、教師を集めたりとかそういうほうの業務はどうですかね。よくなっているというか、スムーズに進んでいるようになりますか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 まず南宇和高校の先生方との関係性というか、なんですけど先ほど申し上げましたように、毎月定例会を開催をしておりまして、その場には、校長先生、教頭先生、また進路指導の先生等も出席しているんですけども、そこで叶夢センターのスタッフと学校の先生方と、教育の方向性にぶれがないような形で、そこが生じないような形で毎月打合せを行って進めておりますので、その辺り、恐らく南宇和高校の先生方も叶夢センターの存在というのをもう理解していただいているのかなと思っておりますので、引き続き南宇和高校とはしっかりと連携とりながら進めたいと考えております。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 すいません多くて。決算書ページ239ページの学校活動支援事業、報告書のほうが266ページなんですが、こちらのスクール・サポートですね、地域コーディネーターとかですね、学校の担任の先生とかを助ける先生たちがいらっしゃるので、その辺なのかなと思うんですが、配置効果割合が令和6年で91パーセントにちょっと減ってるんですね。これはどうしてですか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 基本的にこのスクール・サポート・スタッフなんですけれども、あと部活動指導員等が含まれるんですけど、これについては過去、令和4年、令和5年は100パーセントということであったんですけど、91パーセントということになっておりますが、恐らく、サポートスタッフが令和5年度と比較して、恐らく1名減になつたのじゃないかと考えておりますが、多分その分の影響ではないかと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。山本議員。

○山本議員 多分、今、学校の先生ってすごく大変な業務されてて、朝も早くから夜も遅くまで頑張つてらっしゃると思うんで、このサポート・スタッフの方々の力ってとても大きいと思うん

ですけど、その減ったことによって、何ですかね学校の先生方がちょっと負担が大きくなったりとか、そういうのがあるんでしたら、これから増やしていくとか、もっと大きくしていくとかっていう、時間を大きくしていくとかですね、スタッフさんの業務をちょっと増やしていくとか、そういうのはこれからございますか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 スクール・サポート・スタッフをお願いしている皆さんについては、基本的に教員のOBをお願いしているんです。あとプラス事務職の先生と、なのでなかなか例ええばスクール・サポート・スタッフとかそのほかもICTの指導員とかいろいろ教員のOBの方にお願いする業務とかって結構あるんですね。

その中でこちらもいろいろ人材を探してお願いをするんですけど、なかなかその御自身の事情とかもあって、なかなかこちらの希望する人数が集まらないというようなちょっと事情もあつたりするんです。

ですので、やはり学校が必要としている部分の人数についてはできるだけ教育委員会としても応えられるように、そこら辺は何とか人材を確保したいとは考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 決算書ページ241ページ。教員住宅管理運営事業、なんですが、報告書のほうが269ページになってます。

こちらがですね、令和4年、令和5年、9件、3件修繕回数がありまして、令和6年11件でちょっと増えてまして。教員住宅の入居率も17.1パーセントで下がってるんですよね。で、状況とか原因とか書かれてますけど、老朽化によりって書かれてますけど、今後っていうのはどういうふうになさるおつもりですか。

もうこれだけもう、17.1パーセントとかっていう入居率ですよね、今後も何かこう下がっていくんではないかと考えられるんですけども、今後はどうされるおつもりでしょうか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 教員住宅については、合併前に旧の5町村で整備しておった教員住宅はそのまま合併後も引き継がれているということになるんですけど、その当時と比べてやはり学校の数も減って先生方の数もかなり減ってますので、まず、それで教員住宅に入居する数が減ったということになります。

あと教員住宅の管理については、確かにもうかなり老朽化が進んでですね、恐らく住めないであろうという、かなりのリフォームしないと住めないとであろうというような住宅もありますので、そこは教育委員会のほうで、もう一度精査をさせていただいてですね、まず、解体撤去するのかとかですね、また、ほかの事業等で利用できるのかということはまた教育委員会のほうでちょっと調査を精査をさせていただければと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 すいません最後です。決算書ページ251ページ、報告書のほうが279ページです。

放課後子ども教室事業についてなんですが、こちら、放課後児童クラブとの明確な違いとか場所ていうのもあるんでしょうけど、違い、そうですね申込みの条件ですとか、児童クラブに入ってなかったか、入れなかった条件の方がとかも申し込むことができるのかちょっと教えていただけますか。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 お答えいたします。

放課後子ども教室事業なんですが、基本的にはおっしゃるとおり放課後児童クラブのない学校を中心に、放課後子ども塾という通称で開設しております。

1つは柏小学校、家串小学校、緑小学校、それと長月小学校の4つを開設しています。

基本的には1年生から6年生まで、主に入会の制限というのがほぼないような状態です。負担金もこれについてはございません。

一応そういう補完的な形で放課後児童クラブが設置されてない学校に設置しております。

それともう一つ、夏休み子ども教室というのがあるんですが、こちらについてはですね、放課後子ども塾自体が学校の授業のある日ですので、長期休業中ないので、それに合わせてと、もう一つは放課後児童クラブに入れない子供も対象にしています。

ただこちらのほうはですね、負担金が必要なのと、あとは家族の就業状態とか、そういうもののちょっと制約がございます。

大まかに言いますと違いは以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 今の放課後子ども教室事業なんですが、これ放課後児童クラブの場合とこの子ども教室の場合と使える場所に違いはありますか。

## ○吉田議長 織田生涯學習課長。

○織田生涯学習課長 使える場所というのは、一応放課後子ども塾についてはですね、基本的に公民館を使っております。それと夏休み子ども教室については、B & Gの隣の夢創造館を使っております。

多分、放課後児童クラブは学校のほうで開設されてるんじゃなかったかと思うんですが、その辺りのちょっと違いはあります。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 放課後児童クラブのほうは、教室が学校の教室が使えないってことなんですかね。

## ○吉田議長 織田生涯學習課長。

○織田生涯学習課長 放課後児童クラブのほうで学校を使うに当たっては、何らかの改修が必要になつてたんじやなかつたかと思います。この放課後子ども教室事業についてはですね、すぐに使える公民館を選んで使つてはいるという状況だと思います

以上です

○吉田謙長 金繁議昌

○金繁議員 子供の数も少なくなってきて、この事業の管轄の課によって教室が使えたり使えないっていうところがあるのであるとすれば、これを一つにまとめてもう教育委員会のほうにまとめるとかっていうことを始めてる自治体も実際にあるらしいですね。

そのほうが効率的でおかつ情報も一元化ができるので、子供のためにもいいということでされてるようです。今後お考えになつたらどうかなと考えるんですが、これはいいです。一応提案として お伝えしておきます

次のもどもセンターなんですけれども、不登校の子供などが利用しているということで、年間の利用者数が、20名減ったと、7パーセントぐらいですけど、減ったということです。これ、ここに書いてある人数っていうのは延べの人数です上ね

減った理由についてなんんですけど、やっぱ周知不足とか、利用者の偏り・減少が原因って書いてあるんですが、これ結構もう長い間してて周知不足っていうのが今もあるとすればそれはそれで問題だと思うんですけど

今度、子ども発達支援センターもできるので、しっかり両輪でやっていただければもっと利用者も増えると思うのですが、その辺はどうですかね。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 決算書253ページの子どもセンター運営事業のことだと思いますが、一応議員おっしゃられるとおり、近年ちょっと利用者数がちょっと減り幅が大きいような状況です。特にコロナになって閉鎖していってからですね、コロナの時期に急激に減ってはいたんですが、コロナ以降少しずつは増えてはいるんですけど、やはりおっしゃられるとおり、周知不足、子供自体の数が減っているのもありますし、周知不足いうこともあってですね、6月か7月頃に1回各学校にですね、こういうセンターもありますというようなのは周知をさせていただいたんですが、できる限りの周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 その次の253ページ同じく、成人式開催事業なんですけれども、これ政治家の方が国会議員とか県議会議員を呼んでいらっしゃるんですが、これ事業費203万の中にその方たちへの交通費なり謝礼なりっていうのは含まれてるんですか。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 含まれておりません。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 この事業目的というのが、もちろん成人を迎える対象者の新たな門出を祝うっていうことなんんですけど、祝ってどういうふうにしたいかっていうのがやっぱりKPIになってくると思うんですけど、そこの辺の目的、単に楽しかったではなくて何らかの目的があると思うんですけど。そこに政治家の皆さんを呼ぶことが適當なのかっていうこともやっぱり本来は判断しないといけないと思うんですね。その辺KPIどのようにお考えかということと、それから、政治家、愛南町の町民が選出した議員というのは、衆議院4区だけではなく参議院も選挙区として選出しています。いつもというか、学校の卒業式とかにも呼んでいらっしゃるかどうかわからんないですけど、いつも衆議院の方しかこられてないんですが、参議院の方にもお声はかけてるんですかね。

○吉田議長 金繁議員、できるだけ決算審議についてお願ひします。

(発言する者あり)

○吉田議長 生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 まずちょっと政治家のほうへの御案内いうのは、参議院のほうにもしてたんじゃなかったかと思うんですが、そちらのほうはちょっとまた確認をさせていただいたらと思います。

それから事業目的の関係なんですが、一応もうこの成人式を実施することによって、愛南町で育った新成人の方にやっぱ成人としての自覚を持っていただくとともに、やはり愛南町郷土に対する愛着といいますか、誇りといいますかそういうのを醸成できればなというように考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 後ほど調べていただけるということでお願ひします。もし、衆議院の方のみしか招待していないということであれば大変不公平なね、ことになりますのでお答えをお待ちしております。

次に、公民館事業なんですが、255ページからずっと町内のたくさんの各公民館の運営事業について報告されています。関係者の方は現場で一生懸命されてると思うんですけども、これ教育委員会としてですね、これもKPIなんですけどこれ、事業の業績というのをどのよ

うに設定して目標としているのか、ここに書いてあることを見ると、管理上の不都合トラブルはありませんでした。満足度0.2パーセント低下していますとか、いや目指すところはどこで、公民館どれだけの人が利用してどれだけその地域の活性化に役立って、ていうことが本来目標になると思うんですけど、かつ、不都合トラブルはありませんでしたっていうものが続いております。これではなかなか地区の活性化に結びつかないと思うんですけど、公民館事業のKPIについてお聞かせください。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 お答えします。

公民館事業に関しましては、公民館事業独自のマネジメントシートというのを、それぞれの公民館ごと細かい事業ごとのP D C Aサイクルを使ったマネジメントシートに基づいて事業を開催しております。これが令和2年、元年か2年度ちょっと覚えてないんですが、その頃から始めてたかと思います。

結果については、それぞれの公民館の運営審議会などで協議しながら、それぞれ個別の事業の実施について、更新をしているような状況です。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 生涯学習課だけではなく、これ全ての課に共通することなんですねけれども、私たち、議会で、先月、県の町村議会議長会の研修を松山で受けてきました。

そのときにですね、いかにこの政策サイクルをしっかりと議会がチェックしていくことが大事かということを学びまして、特に決算については成果検証ということで成果を検証するためには、やはりその目標値、そしてそれを進捗状況をはかるKPI、数値目標というものが設定されていないといけないということを学んできました。

ですので、KPIをですね是非載せていただきたいんですけど、すいません生涯学習課だけじゃないんですけど、企画財政課長になるかもしれないんですが、お答えをお願いできたらと思います。

○吉田議長 答えられますか、はい。

○清水企画財政課長 ちょっと企画財政課からお答えしますが、先ほどのですね公民館事業の件なんですねけど、そのトラブルの件数がゼロとかというのはですね、公民館管理の目標です。管理ですよね。金繁議員が言われるのは事業のほうです。それは、この主要施策の表の中でも、286ページあたりからですね、書いております。

それは活動指標が、公民館が実施した、事業数であるとか参加者数とか、こういうものが目標になってます。全ての公民館を載せてないのはですね、これ主要施策の成果に関する報告書は50万以下のものは割愛させていただいております。その関係で、全ての公民館載っていないというようなことになっております。

以上です。

○吉田議長 よろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 それではですね、例えば、昨日の猫の避妊去勢の事業ですとか、目標値がなかったですよね。ないものが、これ見てても多いんですけど、なので、成果を測るということが、これを見て、非常に難しいです。

結局これは、読んでいて、事業をするための事業、厳しい言い方ですけど、なってるよう見えるものが多々ありますて、やっぱり私たち、決算の審査として、成果がどこまで達成できたのかっていうところを見ないといけないので、そこをやっぱり、努めて出していただけるようにしていただきたいと思うんですけども。

○吉田議長 質疑ですか。回答必要ですか。

○金繁議員 いいです。

○吉田議長 後ほどの回答でよろしいでしょうか。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 それからですね、生涯学習課の250ページぐらいからの文化芸術の鑑賞を行う機会、とか、スポーツイベント教室への参加とか、事業がありますけれども、これについてですね、そもそもその事業をする、計画していく上で、町民にアンケートを総合計画に関連してアンケートを行っていらっしゃるんですけども、この満足度を測るアンケートの選択肢として、「普通」っていう選択肢があるんですね。

これ生涯学習課だけではなく、ほかの課でもあるんですけど、例えばですよ、これ、文化芸術の鑑賞を行う機会に対する満足度で「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」、「無回答」とありますと、これ、指標のほうにこのアンケート結果を数値として移したときに、「満足」、「普通」っていう人たちが1番多いんですけど、6割とか7割いらっしゃるんですけど、「普通」を「満足している」に入れてしまってるんですよね。なので、8割、9割の人が満足していますっていう結果になってます。

だけどこれ、統計学的にちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよ。

「普通」というのはニュートラルな中立なので、「満足」ともどちらとも言えないっていうのが素直な解釈だと思うんですね。

実際この「普通」っていう人たちを除いたときにどうなるかっていうと、「満足」、「やや満足」っていうのは12パーセントしかいない、13パーセントぐらいしかない。片や、「不満」、「やや不満」という方のほうが18.4パーセントで多いとか、スポーツイベント教室についてもそうなんんですけど、だからこれ、この数字を「普通」除いてしっかりとこのKPIに入れるっていうことをしていかないと、結局、進捗状況も測ることもできないですね、正確にどれだけの人、町民が満足しているのか、満足した人が増えているのかっていうことが全く見ることができないわけで、ですので、そもそもやっぱりこのアンケートのとり方KPIをつくる過程にこれは大きな瑕疵があるんじゃないかと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○吉田議長 答えられますか。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 アンケートの集計方法、公表の方法というのはですね、それぞれの事業課のほうで決めているものなんですが、取りまとめの企画財政課といたしましてはですね、まさに金繁委員言われるとおりだと思っておりますので、後期基本計画の際にはですね修正をかけたいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 決算書ページの237ページなんですが、南宇和高等学校魅力化推進事業、この中の成果の、これ南宇和高校の志願率となっておるんですが、これ進学率は幾らで、入学者が何人かということと、これ令和4年、5年、6年とですね、5ポイントほど改善はしてるんですが、毎年これ1,000万近い1,000万超えてですね、1,200万と去年はですね、去年度は、なってるんですけど、これ効果として、どうなのかと。

成果の状況というのは「維持・横ばい」という評価なんですが、この辺りの見解をいただきたい。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 まず、南宇和高校の進学率ということなんですが、志願率は町内の中学校から南宇和高校に進学した生徒という率になります。  
(発言する者あり)

○吉田議長 まだ回答中なんで。

そのまま続けていただいて構いません。

○坂本学校教育課長 入学者数についてはまた後ほど報告させていただきます。  
以上です。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 志願率というふうに書いてますんで、もしこれが間違いなんであれば進学率に訂正していただきたいし、これが志願率が正しいということであれば当然、併願されてると思うんで私立もですね、何人かは。ということは、実際進学している南宇和高校に進学してる実数としては、率としては減ってくるんじゃないかなと、いうふうに思っておるんで、これもちょっと確認していただけますか。

○吉田議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 先ほどの金繁議員の御質問の続きなんんですけども、当初予算のですね、予算説明資料に同じようなものがついてると思うんですけど、そちらのほうに、年度当初の計画として、会議の回数であるとか、公民館に呼ぶ人数であるとかという目標数値を定めています。  
それに対してする主要施策の資料についてはですね、結果をあらわしているというような形になりますので、確かに各課がですね、目標を定めて、その結果がここに表れているというような資料になります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。目標値をですね、提案なんですけれども、ぜひ、この決算書の中にも入れていただけると、決算の本当の意義、成果検証、どこまで到達できたのかということが分かりますので、予算書と決算書をの説明資料を全部照合して見ていくっていうのは非常に難しく、一元化していただけると、その成果をどこまで到達できた、できなかつたのはなぜか、もっとこうすればできるんじゃないかなっていうことをしっかりと私たちも検証できるので、できればお願いしたいと思います。でもこれは議長に預けます。

○吉田議長 検討の余地はあるかと思いますあとでまた、少し回答頂ければと思います。

ほか質疑ありますかね。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 実はですね、これシステムからの様式でございまして、これを、そのようなものを言える、今まで結構特定財源を入れたりそういうことで改良はしてきたんですけども、そのたびに改正の経費はかかるわけです。

議会として、やはりそれが必要ということになれば、また議長を通じていただければこちらで検討させていただきます。

以上です。

○吉田議長 それでよろしいですかね。ほかに質疑…、

石川議員。

○石川議員 239ページのですね、南宇和高等学校教育振興協議会補助事業、これについてですね、これ補助を受けた参加生徒の人数なんですが、15人ぐらい前年度から減っているんですけども、事業費としては340万円ほど上がってる。

成果状況についても「維持・横ばい」で費用だけが上がってるというような状況になってると思うんですが、この理由とこの費用対効果からしたら逆に下がってるという状況になって

ますが、見解をいただきたいと思います。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 はい南宇和高校振興協議会の補助ですが、御指摘のとおり生徒の数は横ばいということで、成果が横ばいなのではないかという御質問だったかと思うんですけど。

ただ目的としてはですね、これやはり南宇和高校に通う生徒さんの教育振興、また南宇和高校全体を、地域を支える人材や産業技術者の育成という点がこの補助の目的でもありますので、右肩上がりになれば確かにいいんですけども、現状を考えるとやはり横ばいになっているというところでありますので、これについてはまた今後補助内容についてとかですね、その点についてもまた高校側と協議をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 430万増えてる前年度とですね、430万増えてる理由は何ですか。440万か。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 5年度から増えてるってことですよね。実は5年度は、4年度でも当然同じような額の補助あったんですけど、その時はまだ新型コロナの影響があった関係で、いろんな県外に行っての活動等がなかったということで、かなり繰越金がありました。200万以上という繰越金があったので、令和5年が。今回は、南宇和高校のこの補助に関する適正な金額になった、適正かどうか分からんですけど、額が減ったということになります。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 決算書ページの241ページなんですが、教員住宅管理運営事業、先ほども同僚議員から質問が出たんですが、これ対象物件、何件で、使用されてるのが、何件、先ほどちょっと老朽化がひどくてもう、潰さないかんというような状況のものが何件あるのか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 管理している住宅の件数は11件です。戸数は35戸になります。

先ほどのとおり入居率は17パーセントということになります。

壊さないといけない件数というのは、まだこちらもしっかりと今精査できておりませんので、今後、調査をしたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 241ページなんですが、この小学校維持管理事業、太陽光発電売電収入が142万2,000円上がっておりますが、この小学校について何戸太陽光をつけられてるのか、お聞きします。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 平城小学校と城辺小学校の2校に設置しております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

岡議員。

○岡議員 決算書237ページの閉校施設等管理事業について、修繕件数が14件というふうにあって、校舎であったり体育館であったりっていうところの修繕に充てられるとと思うんですが、学校には樹木が、もうかなり大きくなってきてその管理についてはこの事業に含まれているのかどうかお聞きします。

○吉田議長 答えられますか。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 樹木管理を行っているのは全てではなくてですね、旧満倉小学校と旧西海中学校の2校になります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますかはい。

岡議員。

○岡議員 やっぱり閉校になった学校っていうのはかなりやっぱり歴史のある学校だと思いますので、かなり木のほうも大きくなってきて、古木が折れて倒壊したりというような例もありますので、その辺の管理も今後は考えていただきたいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

岡議員。

○岡議員 決算書ページ285ページのスポーツ大会助成金事業について、現在、5つの大会等に実績があるわけなんですが、これでかなり各団体とも、助かっておると思うんですけど、今後、今、高齢者の方たちがグラウンドゴルフとかがよくやられてる、そういう関連の大会もあろうかと思いますが、そういうことに関しては、この事業に含まれる可能性があるかどうかをお伺いします。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 このスポーツ大会助成金事業の基本的なものとして、町外から選手をお呼びして実施するものというのをしておりますので、グラウンドゴルフなんかでも、そういうものがあるようでしたら、また、対象にはなろうかと思うんですけど。

グラウンドゴルフ協会なんか、スポーツ協会の中でやられたりいうのもあろうかと思います。  
以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 決算書の291ページ、学校給食センター管理運営事業。この成果の中に給食調理上の衛生事故件数、これ慢性的に発生しているような形になってると思うんですが、令和6年度で7件発生しております。

この発生日付とどういう現象が起きたのかというリストを出していただけますか。

○吉田議長 可能でしょうか。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 後ほど日付等のまとめたリストは提出させていただきます。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

田中議員。

○田中議員 決算書ページ255ページの平城公民館。平城公民館というわけではないんですけど、あわせて生涯学習事業で内海だったりとかですね、城辺だったりとかそうなんですけど、平城公民館だけしかちょっと僕は認識してないのでそのほかもやられてるかどうかなんんですけど、平城公民館で事業募集されるときに、SNSとかを利用して、LINEとかでですね、登録している人に対して、次こういう事業ありますよっていうお知らせが来ます。

ほかの公民館でも同じようにSNSとかを利用して参加者を募るとかっていうことはやってますでしょうか。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 お答えいたします。

どうも議員御指摘のSNS等の活用は、平城公民館のみが今のところ行っているようです。今後、そういうものが有効であれば、またほかの公民館でもするような方向で考えていきた

いと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

田中議員。

○田中議員 決算書ページ285でスポーツ少年団の事業、スポーツ少年団事業なんですが、主要施策の成果に関する報告書の中のスポーツ少年団への加入数、6年度の実績で279人だったんですけど、これはもう小学生だけですかね。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 基本的には小学生だけなんですが、剣道だけ一部中学生も入ってたかと思います。ごく少数です。

以上です。

○吉田議長 田中議員。

○田中議員 スポーツ少年団、とてもいいことではあるんですけど、人口減少だったりとか少子化っていうことで、ソフトボール大会とかではですね、もういきなり決勝戦という2チームしか出られてないという状況です。

で、今後のスポーツ少年団の在り方とかについては、どういうところで話し合いされてっていうこととかっていうのはどういうところで話されてるんでしょうか。

○吉田議長 答えられますか。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 スポーツ少年団については議員御指摘のとおり少子化で著しく団員数が減っているというところあります。

ただですね、加入率のほうはちょっとずつ上昇しているということで、そういうスポーツに親しむ子供の割合は増えているところではあります。

ただ御指摘のとおり、一部スポーツによってはもう即決勝戦とかいうような状況もありますので、今後他市町のスポーツ少年団との連携なども今後視野に入れていく必要があるのかなとは感じておりますが、具体的な話し合い等は行っていない状況です。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

ほかに質疑がないようなので、教育費を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分から再開いたします。

(休憩)

○吉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課から補足説明があります。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 成人式の関係につきまして、国會議員の招待についてこのところなんですが、確認いたしましたら、一応私参議院の方も呼んでるんじゃないかと言ったんですけど、基本的に南予選出の国會議員ということで線引きをしているということでした。

以上です。

○吉田議長 それでは「11款 災害復旧費」293ページから295ページについて、補足説明ありますか。

山本水産課長。

○山本水産課長 それでは水産課から、災害復旧費について御説明いたします。

決算書293ページ下段、水産業施設災害復旧事業（国庫）でございますが、本事業は、令和6年4月17日に発生した豊後水道を震源とする震度6弱の地震により被災した深浦漁港ほか、4漁港につきまして、水産業施設の機能回復及び漁業活動の安定化を図ることを目的と

して実施したものであります。

主な内容としましては、対象漁港となりました深浦、福浦、柏崎、船越、御荘漁港及び深浦漁港海岸のエプロン舗装工及び水叩き工となっております。

以上簡単であります、水産課から災害復旧費の説明といたします。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

ないようなので質疑を受けます。質疑ありますか。

質疑がないようなので、これで災害復旧費を終わります。

続きまして、「12款 公債費」、「13款 諸支出金」、「14款 予備費」295ページから297ページです。

補足説明ありますか。

補足説明がないようなので質疑を受けます。質疑ありますか。

質疑がないようなので、これで、歳出を終わります。

続きまして、歳入全般について、24ページから65ページになります。

補足説明ありますか。

山本税務課長。

○山本税務課長 税務課からは町税の概要について御説明いたします。

まず、決算書の9ページをお開きください。

上段の調定額ですが、令和6年度の町税全体の調定額は現年度分と滞納繰越分を合わせて18億4,845万3,472円で、前年度と比較すると、2,203万8,713円、率にして1.18パーセントの減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、定額減税の実施に伴う個人町民税の減額、評価替えに伴う在来家屋の減価による固定資産税額の減額等によるものであります。

収入済額は、現年度分と滞納繰越分を合わせて18億1,225万6,752円で、前年度と比較して1,508万2,673円、率にして0.83パーセントの減収となっております。

また、収納率は98.04パーセントで、前年度と比較して0.35ポイントの上昇となっております。

結果、収入未済額も前年度と比較して、831万1,624円減の3,137万8,593円となっております。

次に、税目ごとの概要を説明いたしますので、25ページを御覧ください。

大きな増減のあった税目のみ説明させていただきます。

まず、個人町民税の現年課税分につきましては、収入済額が6億6,321万3,246円で、前年度と比較して988万1,439円、率にして1.47パーセントの減、収納率は99.45パーセントで、前年度と比較して0.39ポイントの上昇となっております。

減収の要因といたしましては、納税義務者1人当たりの総所得金額等は増加しているものの、定額減税の実施やふるさと寄附者の増加に伴う所得割額の減少及び復興特別の終了に伴う均等割額の減少が主なものでございます。

次に、法人町民税の現年課税分につきましては、収入済額が9,742万9,600円で前年度と比較して300万2,500円、率にして3.1%の増、収納率は99.69パーセントで前年度と比較して0.31ポイントの低下となっております。

増収の要因といたしましては、建設業における申告納付額が増加したことございます。

次に、固定資産税の現年課税分につきましては、収入済額が8億1,715万9,249円で前年度と比較して1,010万9,835円、率にして1.22パーセントの減、収納率は98.95パーセントで前年度と比較して0.02ポイントの上昇となっております。

減収の要因といたしましては、評価替えに伴う在来家屋の減価が主な要因でございます。

最後に、たばこ税につきましては、収入済額が1億2,589万4,779円で前年度と比

較して 662万5,230円、率にして、5.0パーセントの減となっております。

減収の要因といったしましては、たばこの売上げ本数の減少によるものでございます。

税務課からの説明は以上です。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

補足説明がないようなので、質疑を受けます。質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 収入のところでちょっと、含まれてるかどうか確認したいんですけど、巨大風車、今、愛南町に建ってますよね。その農村漁村再エネ計画でいうのをつくって、その計画の範囲内で、その計画に沿って風車建ってるんですけど、基金をですね、つくって、その基金から植林活動などをしますと、農村漁村再エネ計画には書かれてあったと思うんですけど、その基金収入ってどうなってるんですかね。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 お答えします。

各事業者のほうから、積立金という形でお金をいただいております。年間10万円ずついただいておりまして、今トータルで70万円となっておりまして、まだちょっと、基金の造成額としてはちょっと乏しいですので、今それを積立てて、ある程度まとまりましたら各種の事業に使うような形で今検討しております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑…。

金繁議員。

○金繁議員 それは積立ててるということで、どこに入ってるんですかね。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 お答えします。

その分につきましては、農山漁村の協議会のほうの通帳のほうで今積立てをさせていただいております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。金繁議員。

○金繁議員 町の収入としては計上されてないってことですか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 町のほうの基金としては積立てておりません。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 ある程度になったら基金にするということなんんですけど、ある程度ってどのくらいですかね。積立金、毎年10万円ということで今70万。これ7年間で70万ということだと、何ですかね。だとすると、風車って耐用年数20年と言われています。そしたら、このまま10万円ずつだと200万しか基金にならないんですけど、その程度をお考えですかね。

2点お願いします。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 今は1事業者からの寄附を基金の御提供いただいておりますが、今後、新たに事業を開始する事業者の方からも、事業が開始しましたら基金をいただけるような形になっておりますので、もう少し金額としては積み上がっていくかと思っております。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 新たな事業者って言われますけど、事業が実施されるかどうかっていうのはこれ本当にね、この前も一般質問しましたけど、町全体にとっての公害を引き起こす大きな公害を引き起こす私たちが防災の時に、頼りにする山出のね、水源とかそういうことにも関係してくるこ

とですので相当慎重に判断していただかないといけない、そういう御答弁いただいてたと思うんですけれども。

早速そんな新たな事業者からの積立金を当てにするようじゃ、困ると思います。

今、疑問というかお答え願いたいんですけど、新たな事業者についても農村漁村再エネ計画を立てて、それに沿ってやっていくというおつもりですか。

○吉田議長 答えられますか。

谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 ちょっと訂正をさせていただきたいんですけど、新たな事業者というのがもう既に建設が始まってしまっておりまして、近々発電事業が始まる事業者などを指しております、それが、その事業者の発電事業が始まりましたら、町のほうに御寄附がいただけるというような考え方でございます。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 結局ですね、すいません私の誤解でした。

先ほどの私の質問、幾ら貯金通帳に溜まつたら基金にされるおつもりですか。それはいつ頃の予定ですか。お見積りとして。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 そうですね、どれだけ溜まつたら開始するかというところまではまだ決めておりませんけれども、新しく発電事業をされる、その事業者の寄附の額にもよるところがあろうかと思いますけれども、そうですね、額としてはまだはっきりとこの額が積立てれば何らかの事業を開始するというところまでは決めてはおりません。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 農村漁村再エネ計画にのっとって、現在の大型風車、愛南町の大事な山々の尾根削って建設されていろんな弊害も出てきています。再エネ計画の中で、農村漁村のためになるから、漁業のためになるからということで計画できてるんですよね、巨大な風車が建ってるんですね。なのに、たった10万円しかも基金になってない。10万円の額の決定というのはこちらから何も言えないんですかね。事業者との交渉ってされてないんですか。これだと農業、漁業のために巨大風車を建てますということだったのに、愛南町の農業、漁業のためにならないんじゃないですかね。

○吉田議長 ちょっと決算審議からかけはなれておりますので、答えられる範囲では答えますが、何か環境衛生課長答えられますかね。

谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 御寄附の額につきましては、こちらからなかなか御提示するというのは難しいこともございまして、事業者のほうの判断にお任せをしておる次第でございます。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 収支全般についてお伺いします。

この決算書成果報告の冒頭に書いてあります実質収支なんですけれども、前年度比5億8,221万円減ったということで、積立金、ごめんなさい減で、1,162万円しか実施収支の額がないんですけれども、単年度収支としては、5億6,660万円の赤字となったとあるんですけど、原因というのは何なんでしょうかね。

○吉田議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 おっしゃるとおりですね、今年度収支額が大幅に減ったということなんですが、実はそれ財政調整基金の取崩しを見合せた関係が大きな要因です。

といいますのは、財政調整基金というはある程度の定期預金に入っておりますので、財政の決算が黒字になるんであれば、できるだけここはキープしたかったと。

ただ、実際にですね、この1,000万ほどの収支になるというのがちょっと予想外でして、そこについては、年度末、3月末のですね、見通しがちょっと甘かったということにはなります。今後は気をつけたいと思いますが、理由としては財政調整基金の取崩しを見合せたのが影響になります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 それとまた全般なんですけども、経常収支比率がまたというか去年に比べて悪化して、9.5パーセントを超えたと。

結局、町が自由に使えるお金が非常に少なくなっていると。一般質問してもね、お金があまりせんってぱつと言われること、御答弁いただくこともあって心配なんですけれども、この経常収支比率が悪化した理由と、それから経常収支比率内におけるそれぞれの入件費ですとか、扶助費、公債費の割合、それから、人口1人当たりの額を教えてください。

後でデータでも構いません。議会全体にシェアしていただけたらありがとうございます。

議長に委ねます。

○吉田議長 出せますか。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 まず経常収支比率が悪化した原因なんですが、おっしゃるとおり3.3ポイント増加したということになっています。

主な要因はですね、入件費です。

入件費のですね高騰、給与改定とかによる高騰がありまして、それが経常収支比率に大きく影響しております。

この中には、会計年度任用職員の処遇改善の費用も含まれます。それと、それぞれの率なんですけども、経常収支比率は今年度、9.5.9ということでございますが、主だったものだけ言わせていただきますと、入件費については、36.6パーセント、物件費が12.2、補助費が10.6、公債費が22.7というようになっております。

それと、町民1人当たりということなんですけども、入件費、公債費辺りで大丈夫でしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○清水企画財政課長 入件費につきましてはですね、町民1人当たりをですね令和6年の4月1日の住基から割り出します。6年度決算なので6年の4月1日の人口から割り出して入件費につきましては、20万1,800円。扶助費につきましては8万3,200円。公債費につきましては、11万4,700円というふうになっております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算書の8ページなんですけども、自主財源の確保についてお伺いをいたします。

愛南町、令和6年度の決算では、町税収入がここでは17億7,000万ということで、歳入全体のですね、1割にとどまっております。

これは自治体としてですね、やっぱり財政の自立度を示す重要な指標かと思うのですけども、自主財源の拡充に向けたですね、今後施策をどのように展開しようと考えているのか、この点についてお伺いいたします。

○吉田議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長　自主財源ということで、町税とかが主なものになってくるんですけども、町税を上げるというようなことになりますと、それはやはり雇用の拡大とか産業の振興とか、歳出に係る全般に関わってくる問題だと思っております。

これについてですね、今後の方針をとこの場で言われても、明確な答弁はちょっとできないかなと思ってます。

それと、自主財源の大きなものとして、今、ふるさと納税のものがございますが、それについては商工観光課が今後も取組を強化するということになっております。

以上です。

○吉田議長　ほかに質疑ありますか。

山本税務課長。

○山本税務課長　税務課からもお答えいたします。

地方税につきましては、合併当初は、決算額で約18億4,400万円。19年に町税と所得税の税源移譲の関係で一時20億になりました。その後は税制改正等の影響などもありまして、概ね、しかしながら横ばいで推移しております。令和6年度の決算は約18億1,200万円と、合併当初と大きく変わっておりません。で、その要因といたしましては、主に町税の収納率、収納率もですね合併当初は89.77パーセントでした。現在は98.04パーセントと、こういったようにですね、町税につきましては当然議員言われましたように、大切な町の基幹的な収入でございますので、これからもですね、収納率向上のために徴収強化、そして、納税者の利便性の向上という観点からも、令和4年度からコンビニ収納を始めたりとかですね、令和5年度からは、QRコードによって、役場に行かなくても、スマホで決済できるというような利便性の向上にも努めております。そういう方向で自主財源の確保に税務課としては取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○吉田議長　ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員　はい、よく分かりました。

もう1点ですね、地方交付税、これについてお伺いいたします。

6年度の地方交付税は、これを見ると、約73億円ということでですね、歳入の約4割を占めておるようあります。

これは町の財政運営において極めて大きな比重を持つわけなんですけれども、これは国の財政状況や制度改正によって、変動するというリスクもあるのかなと思っておるんですけれども、この交付税のですね、依存度が高い現状についてですね、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○吉田議長　清水企画財政課長。

○清水企画財政課長　なかなかちょっと答弁できませんけども、財政力指数というのは分かりますかね。財政力指数が低い団体はですね、独自の財政力がないということで、愛南町はそれに当たるんですけども、やはりですね愛南町のように、税収、頼れない団体をですね、国の財源に移動するというような形になろうかと思います。それを脱却するというのはですねなかなか困難なことでありますけども、目指すところではありますが、そこについてはなかなか解決策が見出せないというような認識であります。

以上です。

○吉田議長　ほかに質疑ありますか。

ほかに質疑がないようなので、これで一般会計を終わります。

続きまして特別会計に入ります。

国民健康保険特別会計を行います。

補足説明ありますか。

飯田町民課長。

○飯田町民課長 令和6年度愛南町国民健康保険特別会計決算の概要を説明させていただきます。

一般会計に対しまして、特殊な科目名称がございますので、少しお時間いただきいて、科目の説明も含めてという形で、させていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

科目ごとの説明に入る前に、決算総括としまして、令和6年度末の被保険者は、前年度比264人減の5,144人で、総人口に占める割合は28.1パーセントとなっており、町の人口は減少傾向にあるとともに、国民健康保険の被保険者数につきましても減少傾向にあります。

歳入歳出決算額は、歳入合計29億2,684万9,537円、歳出合計29億105万9,729円となっており、差引き額2,578万9,808円は、これを翌年度に繰越します。

初めに歳出から説明いたしますので、321ページを御覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費は、国保事務に要する経費です。

決算額は902万2,968円で、前年度比505万2,567円の増となっております。

主要因は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修事業費386万1,000円及び、個人番号下4桁のお知らせ郵送料34万2,994円の増によるものです。

2目、国民健康保険団体連合会負担金は、診療報酬審査をはじめとする国民健康法に基づく共同事業を行う愛媛県国民健康保険団体連合会への負担金です。決算額は485万1,458円で前年度比284万6,737円の減となっております。

主要因は、新次期国保総合システム負担金284万3,283円の減によるものです。

1項、総務管理費の1目と2目合わせて決算額は1,387万4,426円で前年度比220万5,830円の増となっております。

次です。2項、運営審議会費は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議を行う国民健康保険運営審議会開催経費です。決算額は6万5,640円で前年度比6,640円の増となっております。運営審議会出席委員の増によるものでございます。

2款です。保険給付費、1項、療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は、保険者が負担する外来、入院、調剤等の医療費です。決算額は18億330万693円で、前年度比470万4,937円の増となっております。主要因は、医療費の高額化によるものでございます。

3目、一般被保険者療養費は、治療器具等に対して保険者が負担する医療費です。決算額は936万3,070円で、前年度比13万9,446円の増となっております。実績額の増によるものでございます。

5目、審査支払手数料は、診療報酬審査及び診療報酬支払事務に対する国民健康保険団体連合会への手数料です。決算額は628万8,953円で前年度比27万6,714円の減となっております。被保険者の減によるものが原因でございます。

1項、療養諸費の1目、3目、5目合わせまして、決算額は18億1,895万2,716円で前年度比456万7,669円の増となっております。

次に2項です。高額療養費です。

1目、一般被保険者高額療養費は、被保険者の世帯所得によりまして1か月の自己負担額を超えた場合の療養費でございます。決算額は3億335万9,525円で、前年度比1,597万3,165円の増となっております。主要因は、医療の高度化による医療費の高額化によるものです。

次に323ページを御覧ください。

同項です。同項3目、一般被保険者高額介護合算療養費は、同じ医療保険の世帯内で1年間支払った医療費と介護保険の自己負担額合算が、各所得の区分に設定された限度額を超えた場合の療養費です。決算額は29万8,353円で前年度比1万3,324円の増となっております。実績の増によるものでございます。

2項、高額療養費の1目、3目合わせて決算額は3億365万7,878円で、前年度比1,598万6,789円の増となっております。

3項、移送費につきましては、医師により被保険者が病気やけがにより移動が困難である緊急でやむを得ず入院や転院が必要と判断された場合のものでございます。決算額は0円です。前年度もありませんでした。

次4項です。出産育児諸費、1目、出産育児一時金は、被保険者が出産した場合に、直接医療機関に1件当たり原則50万の一時金でございます。決算額は300万円で、前年度比42万円の増となっております。主要因は、令和5年度から一時金が42万から50万円に改正されたことによるものでございます。

2目、審査手数料は、当該に係る出産を審査し手数料を支払事務に対する、国民健康保険団体への手数料でございます。決算額は1,260円で、前年度比210円の増となっております。件数の増によるものです。

4項の出産育児諸費の1目と2目合わせまして決算額は300万1,260円で前年度比210円の増となっております。

次、5項でございます。葬祭諸費は、被保険者が死亡した場合の1人当たりの2万円の葬祭費でございます。決算額は78万円で前年度比320万円の減となっております。件数の減によるものでございます。

6項、傷病手当諸費は、新型コロナウイルス感染症によるものです。決算額は0円で前年度もありませんでした。この科目は、令和5年度、令和5年5月8日の5類感染症移行に伴う制度廃止により廃目となっております。

3款、国民健康保険事業費納付金、1項、医療給付費分は、愛媛県が県全体の医療給付費等の見込額から、県や国の公費分を控除し、その残額を地域の年齢構成や医療費水準、また所得水準等を調整して算定した納付金でございます。決算額は4億3,903万5,610円で前年度比5,444万6,676円の減となっております。主要因は、被保険者の減少により、愛媛県全体で集めるべき納付金額が下がったことによるものでございます。

2項、後期高齢者支援金等分は、これも愛媛県の算定によるものでございまして、後期高齢者医療制度を財政支援する納付金でございます。決算額1億5,927万9,122円で前年度比997万337円の減となっております。主要因は、前項と同じでございます。

次、3項の介護納付金分は、これも同じく愛媛県の算定によるもので介護保険制度を財政支援する納付金です。決算額は5,044万6,351円で、前年度比591万4,787円の減となっております。主要因、前項及び前前項と同じでございます。

次325ページを御覧ください。

5款です。財政安定化基金拠出金は、本特別会計において収入不足が生じ、愛媛県から指定された国民健康保険事業費納付金額が支出できない場合に、愛媛県の財政安定化基金から貸付けを受け、それを返還するための科目でございます。決算額は0円で前年度もありませんでした。

6款、保健事業費、1項、特定健康診査等事業費は、生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う特定健康診査等事業費です。決算額は2,648万1,343円で前年度比26万5,793円の減となっております。主要因は、被保険者の減に伴いまして、診査委託料も減になったということでございます。

次です。2項、保健事業費は、医療費の抑制・削減につなげるための事業費です。決算額は217万2,341円で前年度比54万7,703円の減となっております。主要因は、令和5年度に策定したデータルヘルス計画策定業務委託料66万円の減によるものでございます。

7款です。基金積立金は、国民健康保険特別会計の財政を調整する資金に充てるための基金でございます。決算額は6,266万9,408円で前年度比6,262万6,362円の増

となっております。主要因は、県下、保険料水準の統一を見据えて、前年度繰越金と余剰予定期を積立てたことによるものでございます。

327ページを御覧ください。

9款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目の一般被保険者保険税還付金は、被保険者が前年度以前に遡って資格喪失した場合の保険税還付金です。決算額は136万4,900円で前年度比142万6,000円の減となっております。主要因は、所得の更正及び社会保険加入による資格喪失実績件数の減によるものでございます。

3目、国庫支出金等精算返還金は、前年度保険給付費等交付金の超過交付を受けていた場合の返還金です。決算額は1,240万9,734円で前年度比42万6,421円の減となっております。主要因は、普通交付金等の暫定申請額と実績額との差の減によるものでございます。

1項の償還金及び還付加算金の1目、3目合わせまして決算額は1,377万4,634円で前年度比185万2,121円の減となっております。

2項、繰出金は、直営診療施設整備費及び運営費を愛媛県から特別交付金として受入れをし、病院事業特別会計へ補助金として支出するものでございます。決算額は686万9,000円で前年度比447万9,000円の増となっております。主要因は、令和5年度補助金の医療機器購入費239万円に対しまして、令和6年度補助金の病院運営費の差額の増によるものでございます。

10款、予備費につきましては、特別会計の安定的な運営を目的としまして、予算で対応しきれない不測の支出に備えるものでございます。決算額は0円で前年度の充用はありませんでした。

次に歳入について説明させていただきますので、313ページにお戻りください。

1款、国民健康保険税につきましては、税務課長のほうから説明させていただきます。

○吉田議長 山本税務課長。

○山本税務課長 税務課から国民健康保険税の状況について御説明いたします。

まず、令和6年度における国民健康保険税の収入済額は4億2,092万134円で前年度と比較して1,701万3,263円、率にして4.21パーセントの増。収納率は96.34パーセントで前年度と比較して1.48ポイントの上昇となっております。そのうち、現年度分は収入済額が4億1,150万1,092円で前年度と比較して1,378万3,042円、率にして3.47パーセントの増、収納率は98.58パーセントで前年度と比較して0.31ポイントの上昇となっております。增收の要因といたしましては、社会保険への加入や75歳到達による、後期高齢者医療保険制度への移行に伴い、国民健康保険の世帯数及び被保険者数は減少しているものの、世帯当たりの所得額が増加していることが主なものでございます。また、令和6年度末における国民健康保険税の収入未済額につきましては、1,467万1,195円で前年度と比較して、560万2,493円の減少となっております。

税務課からの説明は以上でございます。

○吉田議長 飯田町民課長。

○飯田町民課長 引き続き私のほうから説明させていただきます。

2款、使用料及び手数料は、納期限を一定期間経過した後から発生する督促手数料です。決算額は22万7,580円で、前年度比5万5,400円の増となっております。主要因は、実績件数の増によるものです。

3款、国庫支出金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修費及び、個人番号下4桁のお知らせ郵送料に充てるための補助金です。決算額は476万3,000円で前年度比470万8,000円の増となっております。主要因は、令和5年度補助金につきましては、出産一時金補助金5万5,000円に対しまして、令和6年度の当該補助金の差額

の増によるものでございます。

本ページから315ページにかけてのものなんすけれども、4款、県支出金、1項、県補助金、1目、保険給付費等交付金は、1節、普通交付金等と2節、特別交付金に区分され、普通交付金は医療費の給付に充てられるもの、特別交付金は、医療費の適正化などの取組の評価や特定健康診査、医療適正化事業等に交付されるものでございます。健康予防事業等への取組状況に応じて交付される、保険者努力支援分、国の基準により保険者間の財政調整等の目的で交付される特別調整交付金分、県の基準により、地域事情等による財政調整のために交付される都道府県繰入金（2号分）、特定健康診査実施状況により交付される特定健康診査等負担金から成る交付金でございます。決算額は21億5,906万4,254円で前年度比5,812万7,004円の増となっております。主要因は、医療の高度・高額化に伴う1節の保険給付費等交付金、普通交付金の増によるものでございます。

3目、健康増進事業費県補助金は、特定健診の追加項目、尿検査、血液検査及び心電図の実施に係る補助金でございます。決算額は94万6,000円で前年度比67万3,000円の減となっております。主要因は、検査項目受診者の減によるものでございます。

1項の県補助金、1目と3目合わせまして、決算額21億6,001万254円で前年度比2,191万1,348円の増となっております。

2項、財政安定化基金支出金は、歳出に325ページの5款、財政安定化基金拠出金で説明させていただきました、愛媛県財政安定化基金から貸付けを受ける交付金の科目でございます。決算額は0円で前年度もありませんでした。

5款、財産収入は、これも325ページ、7款の基金積立金で説明させていただきました、財政調整基金積立金の利子でございます。決算額は13万8,408円で、前年度比9万5,362円の増となっております。主要因は、積立金、預金利の上昇によるものです。

6款、繰入金につきましては、国が示す基準に基づく、保険基盤安定などの法定繰入金、法定外のその他繰入金を一般会計から繰入れする科目でございます。決算額は3億294万5,520円で前年度比1,736万573円の減となっております。主要因は、保険税軽減対象世帯の減による保険基盤安定の減や、国民健康保険税の税収に伴いまして、その他繰入金を減にしたものでございます。

7款、繰越金は、翌年度の財源として繰越す余剰金です。決算額は2,482万9,045円で前年度比754万676円の減となっております。主要因は、国民健康保険税の税収減による歳入歳出の差額の減によるものでございます。

317ページを御覧ください。

8款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料、1目、延滞金は、税金の納付期限を過ぎて納付する場合、納付期限の翌日から納付日までの日数に応じて計算されるものです。決算額は224万5,843円で前年度比88万2,215円の増となっております。延滞金の徴収実績の増によるものでございます。

2目、加算金は、申告義務が適正に履行されていない場合に課されるものです。決算額は0円で前年度もありませんでした。

1項、延滞金、加算金及び過料の1目、2目合わせまして、決算額は224万5,843円で前年度比88万2,215円の増となっております。

3項、雑入です。1目、一般被保険者第三者納付金は、被保険者が交通事故等に遭いまして相手方がある第三者行為による疾病で医療機関等を受診した際の医療費の保険者負担金について、相手方の加入する自賠責保険、任意保険から納付を受けるものです。決算額は19万9,758円で前年度比197万2,674円の減となっております。実績の減によるものでございます。

3目、一般被保険者返納金は、不正行為に伴う徴収金です。決算額は157円で前年度比3

万2, 216円の減となっております。実績の減によるものでございます。

5目、雑入は他の収入科目に属さないものです。決算額は0円で前年度もありませんでした。

6目、過年度収入は、保険給付費等交付金の過年度精算金です。決算額は1, 056万9, 838円で前年度比82万3, 962円の減となっております。主要因は、普通交付金等の暫定申請額と実績額との差の減によるものでございます。

3項、雑入の1目、3目、5目、6目合わせまして決算額は1, 076万9, 753円で前年度比282万8, 852円の減となっております。

以上、国民健康保険特別会計の決算概要でございます。長時間すみません、ありがとうございます。

○吉田議長 補足説明が終わりました。

それでは、歳出全般を行います。320ページから327ページまでです。

質疑はありますか。

質疑がないようなのでこれで歳出を終わります。

次に、歳入全般を行います。

312ページから317ページまでです。

質疑はありますか。

質疑がないようなので、これで国民健康保険特別会計を終わります。

暫時休憩いたします。1時30分から再開いたします。

(休憩)

○吉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。最初に、学校教育課から補足説明があります。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 初めに、午前中に石川議員から御質問がありました、南宇和高等学校の魅力化推進事業について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の263ページになります。

この御質問の中で、この指標の名称ですが、南宇和高等学校の志願率となっておりますが、こちらについては私どもの記入誤りがありまして、正しくは志願率ではなくて進学率が正しい表記なりますので、御了承いただければと思います。

次に、南宇和高校の年度別の入学者数です。

令和4年度から順を追って申し上げます。

令和4年度が99名、令和5年度が80名、令和6年度が83名、今年度ですね令和7年度が86名ということで、令和4年から5年にかけて一度入学者数が減少しておりますが、ここ3年で少しづつ回復をしているというような状況でございます。

あと最後に給食センターの異物混入のリストということでございましたが、これについてはまた後ほど議員各位のタブレットのほうに掲載をさせていただければと思っております。

以上です。

○吉田議長 それでは本日、決算勉強会前に執行部より報告のありました上水道事業会計決算書の訂正資料等につきましては、お手元に配付してます紙資料とサイドブックスの議員全員協議会のフォルダに資料データを掲載しております。

なお、説明につきましては、上水道事業会計決算説明の際、担当課長より説明いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計を行います。

補足説明ありますか。

飯田町民課長。

○飯田町民課長 令和6年度愛南町後期高齢者医療特別会計の決算概要を説明させていただきます。

決算総括としまして、後期高齢者医療被保険者数は、令和6年度の被保険者数は、前年度比

101人増の4,915人で、総人口に占める割合は26.8パーセントとなっており、町の人口は減少傾向にあるものの、高齢者、後期高齢者の被保険者数は緩やかな増加傾向にあります。

歳入歳出決算額は、歳入合計4億689万4,098,409円。歳出合計3億9,092万9,028円となっており、差引き額1,596万5,880円は、出納整理期間中に収納した保険料で、これを翌年度へ繰越しします。

初めに歳出から説明しますので、349ページを御覧ください。

1款、総務費は、収納庶務事務に要する経費です。決算額は293万7,500円で前年度比161万3,116円の増となっております。主要因は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う個人番号下4桁のお知らせ郵便料180万4,024円及び、電算処理システム窓口用端末の購入費65万1,750円の増によるものです。

2款、後期高齢者医療広域連合負担金は、歳出の99.2パーセントを占めており、一般会計から繰入れた保険料の軽減分補填である保険基盤安定負担金、事務費負担金、また被保険者から徴収した保険料である保険料市町負担金です。決算額は3億8,797万4,678円で、前年度比3,552万5,348円の増となっています。主要因は、被保険者数の増による保険基盤安定負担金の増によるものです。

3款、諸支出金は、保険料の過誤納分を還付償還するもの及び加算される還付加算金です。決算額は1万6,850円で前年度比2万1,170円の減となっております。件数の減によるものです。

4款、予備費は、特別会計の安定的な運営を目的とし、予算で対応し切れない不測の支出に備えるものです。決算額は0円で前年度も充用はありませんでした。

次に歳入について説明いたしますので、343ページにお戻りください。

1款、後期高齢者医療保険料につきましては、税務課長のほうから説明させていただきます。

○吉田議長 山本税務課長。

○山本税務課長 税務課からは、後期高齢者医療保険料の状況について御説明いたします。

令和6年度における後期高齢者医療保険料の収入済額は2億5,567万2,307円で、前年度と比較して3,338万597円、率にして15.02パーセントの増。収納率は99.72パーセントで前年度と比較して0.09ポイントの低下となっております。そのうち、現年度分は特別徴収の収入済額が1億4,782万5,340円で前年度と比較して1,483万4,720円、率にして11.15パーセントの増。普通徴収の収入済額が1億762万9,830円で前年度と比較して1,858万3,130円。率にして20.87パーセントの増、収納率は99.47パーセントで前年度と比較して0.35ポイントの低下となっております。増収の要因といたしましては、高齢化により、後期高齢者医療保険制度へ移行した被保険者数の増加及び税率の上昇によるものでございます。

また、令和6年度末の収入未済額につきましては、63万1,233円で前年度と比較して26万6,853円の増加となっております。

税務課からの説明は以上です。

○吉田議長 ほかに…。

飯田町民課長。

○飯田町民課長 引き続き私のほうから説明させていただきます。

2款、使用料及び手数料は、納期限を一定期間経過した後から発生する督促手数料です。決算額は2万4,100円、前年度比で1,600円の減となっております。

4款、繰入金は、一般会計からの繰入金で、愛媛県後期高齢者医療広域連合の算定また通知による、保険基盤安定繰入金、広域連合事務費繰入金、また、町が行う事務に要するその他繰入金です。決算額は1億3,867万7,111円で前年度比790万8,221円の増とな

っています。被保険者数の増による、保険基盤安定繰入金の増によるものでございます。

5款、繰越金は、翌年度の財源として繰越す余剰金、具体的には、出納整理期間中に収納した保険料で、これを翌年度へ繰越し、後期高齢者医療広域連合納付金の保険料市町負担金として、保険者である愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付します。決算額は1,169万663万3円で、前年度比68万9,854円の減となっております。

6款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料は、1目から3目合わせまして、決算額は2万9,590円で前年度比5,990円の減となっております。

345ページを御覧ください。

5款、2項、雑入は、他の収入科目に属さないものでございまして、令和6年度につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う個人番号下4桁のお知らせ郵便料に対する愛媛県後期高齢者医療広域連合からの補助金です。決算額は80万1,137円で前年度は0円でした。

以上、令和6年度後期高齢者医療特別会計決算の概要説明でございます。お願いします。

○吉田議長 補足説明が終わりました。

それでは、歳出全般を行います。348ページから349ページまでです。

質疑を受けます。質疑ありますか。

質疑がないようなのでこれで歳出を終わります。

次に歳入全般を行います。342ページから345ページまでです。

質疑ありますか。質疑がないようなので、これで、後期高齢者医療特別会計を終わります。

次に、介護保険特別会計を行います。

補足説明ありますか。

大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 令和6年度介護保険特別会計決算に係る介護保険事業の概要と歳出についてまず説明をいたします。

決算書ではなく主要施策の成果に関する報告書により説明をいたしますので、報告書の343ページを御覧いただきたいと思います。

最初に令和6年度介護保険特別会計の歳入決算額は、33億13万2,241円。歳出決算額は32億6,301万1,990円。歳入歳出差引額は3,712万251円となっております。

なお、剩余额のうち、介護給付費の精算により、国庫負担金1,297万1,170円。地域支援事業費の精算により国庫交付金、206万9,828円。支払基金交付金85万2,528円及び県交付金、47万5,217円。総計で1,636万8,743円を次年度返還することとなっております。

また、介護給付費の精算により、支払基金交付金213万6,021円が次年度において精算交付されることとなっております。

次に、本町の第1号被保険者についてですが、令和6年度末の第1号被保険者数は、8,75人で、前年度から94人の減となっております。第1号被保険者を前期高齢者と後期高齢者で比較をいたしますと、後期高齢者の割合が57.4パーセントとなり、後期高齢者の占める割合のほうが高くなっております。所得段階別の第1号被保険者数及び構成率は、344ページ上段の表のとおりであります。

344ページ下段、令和6年度末の要介護要支援認定者数は、第1号被保険者、第2号被保険者を合わせて1,860人。認定率は21.18パーセント、前年度に比べて認定者数は11人の増。認定率は0.36ポイントの増となっております。

認定区分別の認定者数及び構成率につきましては、御覧のとおりであります。

次に、346ページ、介護給付費の状況を御覧ください。

令和6年度の介護給付費の総額は、30億3,728万967円で、歳出決算総額の93.08パーセントを占め、前年度に比べて1億4,313万3,992円の増、前年比104.95パーセントとなっております。

利用件数は9万3,988件で、前年度に比べて5,528件の増。前年比106.25パーセントとなっております。

第1号被保険者1人当たりの給付総額は34万6,129円で、前年度に比べて1万9,807円の増となっております。給付費及び利用件数が増となった理由についてですが、令和6年度介護報酬改定に伴い、報酬改定がですね、全体として実質2.04パーセントの報酬改定が行われたことに伴い、給付費の増、また、コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、サービスの利用控えが解消したことなどが、などにより、件数及び、またこれについても、費用の増が、したことが大きな要因であると考えております。

次に、347ページの地域支援事業費についてですが、地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業で構成され、高齢者が重度の介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構成構築を目指し、取り組んでいる事業であります。

令和6年度の地域支援事業費の総額は9,799万9,193円で、前年度に比べて175万7,322円の減。前年比98.24パーセントとなっております。

次に歳入について説明をいたします。

1款の保険料については、税務課長が説明をいたします。

○吉田議長 山本税務課長。

○山本税務課長 税務課からは介護保険料の状況について御説明いたします。

決算書の365ページをお開きください。

令和6年度における介護保険料の収入済額は5億3,456万4,811円で前年度と比較して1,025万3,181円、率にして1.96パーセントの増。収納率は99.44パーセントで前年度と比較して0.15ポイントの上昇となっております。そのうち現年度の特別徴収分の収入済額が、4億9,723万8,300円で前年度と比較して969万9,700円、率にして1.99パーセントの増。普通徴収分の収入済額が3,605万8,605円で前年度と比較して30万2,084円、率にして0.84パーセントの増。

収納率は96.84%で前年度と比較して0.35ポイントの上昇となっております。增收の要因といたしましては、被保険者数は減少しているものの、高い段階の被保険者が増加したことが主な要因でございます。また、令和6年度末の収入未済額につきましては、197万7,050円で前年度と比較して109万5,711円の減少となっております。

税務課からの説明は以上です。

○吉田議長 その他補足説明ありますか。

大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 同じく決算書、365ページの下段、3款、国庫支出金は、主に介護保険給付費、及び地域支援事業費について、法定負担割合に応じて交付を受けているものであります、精算により、次年度に額が確定することとなっております。

367ページ中段から下段の支払基金交付金及び県支出金も、国庫支出金と同様であります。以上、簡単ではありますが、令和6年度介護保険特別会計決算に係る概要の説明といたします。よろしくお願ひします。

○吉田議長 それでは、歳出全般を行います。374ページから385ページまでです。

質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 介護に関する支出全般に関わるかと思うんですけど、介護に携わるヘルパーさんとか

の人手が、町内で足りなくなっているっていうようなことも聞くんですけども、現状はどうですか。

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 全国的に介護に係る人材の不足、愛南町も同様にですね、決して潤沢な状況ではないんですけども、何とか各事業者さんの御尽力により、利用に応えていただいているというところではありますが、特に訪問介護、ヘルパーさんの利用につきましては、若干調整に苦慮している場面もあるようあります。以上のように認識しております。

○吉田議長 ほかに…。

金繁議員。

○金繁議員 町の責任というよりも国の制度設計に瑕疵があると思うんですけども、今人手不足になってきているということは、このままいくと、介護の対象者が減ったりしない限りは、なかなか改善はしないと思うんですけども、町として何らかできる手当てというか、ないですかね。

○吉田議長 答えられますかはい。

大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 町に限ったところではないんですけども、少子高齢化に加えて、未経験者や若い世代においては、介護職に対してネガティブなイメージを持つ方も多く、介護事業、介護業界の仕事に就くことに不安を抱く傾向があるようです。

また、賃金の低さや精神的・肉体的にハード等といった理由から離職率も高く、人材不足を引き起こしている一因であると考えております。

そのような中、厚生労働省、国のほうでは、人材不足解消のために、介護職員の待遇改善をはじめ、多様な人材の確保、育成、離職防止、定着促進、魅力向上等の整備等の総合的に取り組んでいただいております。

しかしながら、今後15歳から64歳までの生産年齢人口が減って、全産業的に人材の確保が厳しい状況になる中においても、介護サービスの需要に対応した介護人材の必要数が増えることが見込まれております。人材不足がサービス供給のさらなる制約要因となることがないように、国による引き続きの支援に期待をしているところであります。

さらですね、介護人材の職場定着という観点におきましては、町においても同職種間の連携、異職種間の連携、それから資質の向上が重要だと考えております。

町といたしましては、介護に携わる人材が、行政を含め、連携を密にして情報共有や意見交換を図りながら、介護職場での介護現場での働きやすさの実現に向けて、地域包括支援センターによる介護支援専門員へのサポートでありますとか、同職種間や異職種間の連携、集団指導及び実地指導等により資質の向上を図っているところであります。

また、公的支援だけでなく、地域全体で支え合う仕組みづくりも重要だと認識をしております。

一般会計での事業にはなりますけれども、生活支援体制整備事業では、町が主体となって、協議体及び生活支援コーディネーターを設置して生活支援サービスを担う事業主体や地域活動の担い手等とのネットワークの構築や、連携の強化を図っているところであります。

加えて、介護予防の観点からも、介護予防教室の開催や、令和5年度に作成いたしました愛南はつらつ介護予防体操の普及促進、基本的な生活習慣の指導等介護予防にも注力することにより、高齢者のフレイルを予防し、要介護・要支援状態となることを少しでも遅らせることができるように努めることで、介護現場の負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑…、

金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。

いろいろと検討はされてるようなんですかけれども、なかなか外から求人見てきてくださるっていうことも、いきなりこの町に来るってことは難しいと思うんですけど、私、他の自治体とかでは、例えば移住の事業と、庁舎内の役場の中でも課の連携をして、移住者、そしてそのバックアップしていく。特に子供さんのいるお母さんとかが、他市から来てくれるよう、住宅とか車とかバックアップして、もう、身一つで来てくれたら安心して子育てもできる環境を整えることによって、こういう介護職、看護職などの女性を受入れというか、増やしているところもあるみたいなんですか、そういうことは愛南町としてはまだ考えてないですか。

○吉田議長 ちょっと決算審議とはかけ離れているようですが、答えられますかね。

大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 今、金繁議員がおっしゃられたような取組については、残念ながら現時点では行われていないというのが現状であります。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 介護事業所の事業主、令和4年、5年、6年、廃業された事業所っていうのはあるんですか。

○吉田議長 答えられますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 現時点で私どものほうで把握しているところではですね、グループホームが1事業者、廃業を令和6年度中にされております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 介護サービス職の従事される方の平均年齢って幾らになりますか。

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 各事業所さんの従業員の平均年齢ということだと思いますけども、町のほうでは、すいませんその辺の統計は持っておりません。

○吉田議長 金繁議員。

○吉田議長 先ほどちょっと提案させていただいて、まだ考えてないということだったんですけども、現状、既にヘルパーさんが足りなくなっていて、お願いしたけれども、来てもらうことが難しかったというような現状は生じていませんか。

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 私どもの把握している範囲にはなりますけども、全く入れませんというところは今のところ、回避できてるようではありますけども、例えば、できたら週4回、5回入りたい、入ってほしいというようなところが2回になったり3回になったりというところで、ちょっとそこら辺の調整ですよね、については、ケアマネジャーさんのほうが、ちょっと苦慮されているというような状況は、あるように把握しております。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 そういう調整に苦労されてるってことはもう既に生じているということで、このままでいくと、ねえ、何もしなければよくなることはなかなかないと思うので、やっぱりその町民の方たちからも、実際に頼んでも、なかなか来てもらえないといった話を聞くんですね、それが事実かどうかっていうのを確認したんですけど、介護保険料を払っても、介護サービスを受けられなかつたっていう事態が生じたら最悪ですか町民にとって。なので、それ

も税金取つたらいけなかつたっていうことになるので、それを回避するために、やっぱりそこ  
のところにももっと緊急の課題として力入れないといけないと思います。

すいません。直接関係ないですけど、善処をお願いしたいです。

○吉田議長 感想はできるだけ述べないでください。決算審議に関して審議をお願いいたします。

ほかに質疑ありますか。

質疑がないようなのでこれで歳出を終わります。

次に歳入全般を行います。364ページから371ページまでです。

質疑ありますか。質疑がないようなので、これで介護保険特別会計を終わります。

次に、温泉事業等特別会計を行います。

補足説明ありますか。

松本一本松支所長。

○松本一本松支所長 それでは、決算書387ページ、温泉事業等特別会計歳入歳出決算書の概要  
について御説明をいたします。

初めに歳入から御説明いたしますので、決算書の391ページを御覧ください。

1款、営業収入は6,951万2,229円で、対前年比105.2パーセント、2款、繰入金は4,870万円で、対前年比154.6パーセント、3款、繰越金は1,072万5,049円で、対前年比185.0パーセント、4款、諸収入は3万6,370円で、対前年比205.6パーセント、歳入総額は1億2,897万3,648円で、対前年比124.7パーセントとなりました。

歳入の増額の主な要因は、繰入金の増加によるもので、物価上昇に伴う経常経費の増加や施設設備の経年劣化に伴う維持管理費の増加等によるものであります。

次に、営業収入の詳細について御説明いたしますので、401ページを御覧ください。

営業収入の柱であります浴場使用料は、2,767万550円で、対前年比100.7パーセント。施設使用料は、1,866万7,096円で対前年比104.8パーセント、事業収入は2,281万2,753円で、対前年比111.8パーセント、販売収入は36万1,830円で、対前年比89.4パーセントとなりました。

続いて歳出について御説明をいたしますので、405ページを御覧ください。

初めに、1款、総務費、1項、1目、一般管理費は、職員の人事費で941万5,660円。

2款、事業費、3項、1目、一本松温泉あけぼの荘事業費は、会計年度任用職員の人事費及び施設の維持管理費等で、1億1,047万8,505円であります。

このうち10節の需用費は4,069万3,786円。対前年比104.2パーセント。その主な要因は、仕入れ材料の高騰や経年劣化に伴う施設の緊急修繕等によるものであります。

11節、役務費は334万5,844円。対前年比111.4パーセント。その主な要因は、宿泊者の増加に伴うクリーニング手数料の増によるものであります。

12節、委託料につきましては330万231円。対前年比139.2パーセントで、主な要因は、工事に伴います設計管理委託料の支出などによるものであります。

13節、使用料及び賃借料は185万348円。対前年比114.5パーセントで、主な要因は、新たに導入しました製氷機のリース料などによるものであります。

14節、工事請負費は1,203万2,900円。これは、本館の屋根の塗装工事の施工によるものであります。

17節の備品購入費は69万9,930円で、対前年比34.2パーセント、アルコール飲料の自動販売機1台の更新によるものであります。

18節の負担金補助及び交付金2万400円は、町の商工会及び南宇和旅館組合の加入負担金であります。

22節の償還金利子及び割引料、473万4,000円は、令和5年度分の確定申告及び令

和6年度の中間申告に伴う、消費税の納付であります。

以上、歳出総額は1億1,989万4,165円で、対前年比129.4パーセント、翌年度繰越金は907万9,483円となりました。

最後に、入浴者及び施設利用者の状況について御説明をいたしますので、主要施策の成果に関する報告書358ページを御覧ください。

資料中段に掲載しております。

入浴者、施設利用者の内訳は、入浴者合計が、6万8,874人で、対前年比98.6パーセント、1,011人の減。宿泊等の施設利用者合計は2万2,068人で、対前年比96.6パーセント、787人の減。

施設全体では9万942人で前年比98.1パーセント、1,798人の減となっております。要因といたしましては、令和6年度から定休日を設けたことによるものと考えております。しかしながら、営業収入全体では増加していることから、インバウンド効果による四国遍路、またスポーツ合宿の利用などによる入浴及び宿泊あわせて喫茶等の利用なども好調だったというふうに考えております。

以上、令和6年度温泉事業等特別会計歳入歳出決算書の概要説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○吉田議長 補足説明が終わりました。

それでは歳出全般を行います。404ページから407ページまでです。

質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 運営事業ということで405ページなんですけれども、利用者は昨年に比べると、1,798人減っているということです。これ収入のほうが、一般会計の繰入れが4,870万円あるので、これ町民の負担ということですよね。なのでこの管理運営事業として、やっぱり料金設定、特に宿泊に関して、すごく安いんじゃないかと思うんですよ。前も指摘したんですけど、2人以上の利用で3,000円台、3,800円とかっていうのは、愛南町内の相場としても安いんじゃないかと思うんですね。

その辺はよく調べていらっしゃると思うんですけど、これもう毎年、毎年、これ本来なら町民の福祉、幸福実現増幅のために使うべき5,000万近くのお金を、やっぱりその観光客のために町民が負担している。

これ、1人当たりに換算したら2,700円とか3,000近い、4人家族だったら毎年1万円、観光客のために支出してるっていう計算になりますよね。

なので、その辺、料金設定についてどのようにお考えか、お聞きします。

○吉田議長 松本一本松支所長。

○松本一本松支所長 宿泊料の関係でお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、確かに近隣または町内とも比べまして、確かに宿泊料、今、あけぼの荘、安い状態になっております。

若干ですね昨年、宿泊料に関しても値上げをさせていただきました。ただ本当に若干です。

また、今後はですね、適正な宿泊料、今、いろんな物価上昇、燃料費等と価格も上昇しておりますので、そこらを勘案しましてですね、適正な料金をちょっと検討していくらなど、個人的には思っております。

併せまして、議員御指摘の、御承知のとおり「自分ごと化会議」というところで、今の町民の方の御意見をいただくような場を商工観光課のほうで観光施設に関しまして進めております。その中で、あけぼの荘につきましても検討をいただく予定となっておりますので、そういった町民の方々の声をしっかりとお伺いをしながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 それから、これ温泉の燃料費、1, 330万円、これ、上がってきてますよねやっぱ  
りね。推移はどうなってますか。

○吉田議長 松本一本松支所長。

○松本一本松支所長 燃料費に関しましてお答えをいたします。

令和6年度の燃料費、決算額が1, 330万2, 739円となっております。5年度が、1,  
354万9, 955円ということで、若干ではありますが、5年度と比較をいたしますと、2  
4万7, 216円の減額にはなっております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 それにしても、結構高いと思うんですね。このお金っていうのは愛南町の外に出てい  
ってしまうお金なので、やはりこれを、中で調達する、前も薪ボイラーを採用するようにとい  
うことを提案し続けているんですけども、この持続可能なこの事業にするためにも、検討す  
るべきではないかと思うんですけども、今後どのようにお考えでしょうか。

○吉田議長 答えられますか。

松本一本松支所長。

○松本一本松支所長 お答えをいたします。

先ほども申しましたが「自分ごと化会議」の中で、その辺りも含めて、御意見をいただければ、また方針がはっきりするのかなと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

ないようなので、これで歳出を終わります。

次に歳入全般を行います。400ページから401ページまでです。

質疑ありますか。

質疑ないようなので、これで温泉事業等特別会計を終わります。

次に、旅客船特別会計を行います。

補足説明ありますか。

伊田西海支所長。

○伊田西海支所長 それでは、決算書409ページ、旅客船特別会計歳入歳出決算書について、補  
足説明を申し上げます。

まず、本会計の予算現額は歳入歳出ともに2, 628万5, 000円であり、決算額は、歳  
入が2, 679万7, 344円、歳出が2, 607万984円となっており、この差引きによ  
り72万6, 360円の剰余金が生じております。

前年度の決算と比較しますと、歳出における施設経営費が148万2, 464円の増となり、  
歳入の繰入額が149万4, 000円の増となっており、全体として歳入が189万8, 64  
2円。率にして約7. 6パーセントの増。歳出が148万3, 894円。率にして約6パーセ  
ントの増となっております。

続いて決算の明細について御説明いたします。

まず最初に歳出についてですが、詳細は決算書427ページを御覧ください。

1款、1項、1目、一般管理費につきましては、不測の事態に備えるための保健関係費用な  
どを支出しており、金額は前年度とほぼ同額の28万1, 952円となっております。

次に2款、1項、1目、施設経営費です。

維持管理事業としては、指定管理委託料として前年度と同額の1,800万円を支出しております。

瀬ノ浜施設維持管理事業におきましては、瀬ノ浜観光案内待合所のシャワー室とトイレの改修工事を実施しており、その費用として225万2,800円支出しました。

このため、前年度と比較して205万120円の増となっております。

次に旅客船修繕事業では、海上運送法改正により上架検査が義務化されたことに伴い、船舶昇降手数料として55万円、加えて衛星非常用位置指示無線標識購入などの備品購入費として85万1,400円を新たに支出しております。一方で修繕料は前年度より176万3,356円減少したことにより、前年度と比較して、56万7,656円の減となっております。

このような内訳により施設経営費全体では、前年度と比較して148万2,464円、率にして約6.1パーセントの増となる2,578万9,032円を支出しております。

次に歳入について説明いたしますので、423ページにお戻りください。

2款、1項、1目、一般会計からの繰入金は、先ほど御説明した施設経営費の増加に対応する形で、前年度より149万4,000円増加し、2,605万9,000円となっております。

3款、1項、1目、繰越金は、前年度の繰越金として31万1,612円となっております。

4款、4項、1目、雑入につきましては、指定管理者が付保する保険として18万6,732円、また、歳出の備品購入費に対する補助として小型旅客船等安全対策事業費の補助金24万円、合計42万6,732円、前年度比で24万円の増加となっております。

次に、令和6年度の観光船旅客数については、夏季の繁忙期である8月8日から15日までの8日間において、南海トラフ巨大地震に関する臨時情報が発表され、キャンセルが発生するなど一定の影響が見られましたが、全体としては5,159人と前年度比で152人の微増となっています。

最後に観光船事業につきましては、自然環境の影響を大きく受けますが、今後も指定管理者による管理運営のもと、すぐれた観光資源として町内外に発信していきたいと考えております。また、観光客の増加につながるような、より特化した取組を継続的に研究してまいりたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願ひします。

○吉田議長 それでは、歳出全般を行います。426ページから427ページまでです。

質疑ありますか。

質疑がないようなのでこれで歳出を終わります。

次に歳入全般を行います。422ページから423ページまでです。

質疑ありますか。

質疑がないようなので、これで旅客船特別会計を終わります。

これから事業会計について行いますが、事業会計については、決算書全般について質疑を受けます。

まず、上水道事業会計について行います。

補足説明ありますか。

中道水道課長。

○中道水道課長 決算の補足説明の前に、おわびとお断りを申し上げます。

既に町長が申し上げましたが、決算書に数字の記載誤りがありました。議案の訂正及び修正か所については、タブレットの全協、9月9日、決算勉強会のフォルダに掲載させていただいているので、決算報告書訂正、ページ7を御覧ください。

支出の部、第1款、水道事業費用の決算額、6億5,604万177円と不用額の4,408万9,823円及び備考欄の2か所の1,408万6,000円が、正しくはそれぞれの見え

消しの資料のとおりとなります。

なお、この部分の修正による、そのほかのか所及び決算全体への影響はございません。

まず、決算額のところにつきましては、単純な入力誤りであり、不用額も、またその差引きですので、同様であります。

また、備考欄につきましては、端数処理を誤って1,000円単位で丸めて表記していたためであります。

ひとえに私どもの確認不足から生じた事案であり、以後、このようなことがないよう、十分注意してまいりたいと思います。

既に上程し、提案説明を終えていますので、最終日に改めて議案の訂正を追加提案させていただきます。また、監査委員による決算審査も改めて受けるようにしておりますので、申し添えます。

大変申し訳ありませんでした。

○吉田議長 補足説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありますか。

ごめんなさい、補足説明これからですね。すいません失礼しました。

○中道水道課長 それでは、令和6年度愛南町上水道事業会計の決算について御説明します。

初めに、業務状況から説明いたしますので、決算書の24ページを御覧ください。

まず、令和6年度末の給水人口は1万7,519人で、前年度に比べ517人減少しております。

次に、年度末給水戸数は、1万109戸で、前年度と比べて101戸減少しております。

年間配水量は、281万4,197立方メートルで、前年度に比べ8万4,806立方メートル減少しており、年間有収水量は207万9,909立方メートルで、前年度と比べて、3万2,591立方メートル減少しました。

有収率は73.9パーセントで前年度より1.0ポイント改善しております。

次に25ページの事業収支に関する事項について御説明いたします。

こちらは税抜で表記しております。

営業収益決算額は、4億1,192万2,534円で、前年度と比べて、1,526万2,184円の減少となっております。

主な内訳は、給水収益が前年度に対し、493万864円減少の4億657万6,572円。他会計負担金は、令和6年度に設置した消火栓6基の維持管理に係る費用を一般会計より受入れたものであり、1,030万円減少の460万円です。

次に、営業外収益の決算額は、2億6,210万7,899円で、前年度と比べて1,116万4,430円の増額となっております。

増額となった主な要因としましては、今後の建設改良費及び企業債償還金に係る資本的支出の財源に充てるため、基準外繰入れを増やしたことに伴い、他会計補助金が増額となったためです。

次に、下段の支出でありますが、営業費用の決算額は6億198万8,083円で、前年度に対し、1,834万4,496円の減少であります。

減少の主な要因としましては、漏水修理や機器修繕に係る修繕費及び固定資産除却に係る資産減耗費の減によるものであります。

次に、営業外費用の決算額は、3,993万9,272円で、内訳は企業債償還利息、3,991万1,624円及び雑支出2万7,648円であります。

続いて、資本的収入及び支出について説明いたしますので、33ページを御覧ください。こちらは税込み表記となっております。

資本的収入の企業債は、決算額1億2,810万円で、老朽管更新工事等の財源として財務

省から借り入れしております。

負担金は、決算額、933万4,421円で、消火栓設置工事に伴う一般会計負担金52万円。国土交通省が施工する柏地区津島道路工事のため支障となる水道管路の移設事業として実施した、内海地区配水管移設工事（鍛冶屋敷1号線）に伴う補償金881万4,421円であります。

次に支出であります、資本的支出の建設改良費の決算額は、2億7,603万4,889円で、内訳につきましては、委託料が上水道老朽管更新事業、実施測量設計業務ほか3件で、2,538万8,000円。工事請負費が、老朽管更新事業として一本松地区配水管布設替工事ほか4件で、1億3,260万3,000円。前年度の繰越工事、内海地区配水管移設工事（鍛冶屋敷1号線）733万1,000円。施設整備等更新事業として、遠方監視システム機器更新工事（御荘地区）ほか15件で、1億961万5,000円を実施しております。

なお、工事の詳細は、22ページから23ページに載せております。

また、固定資産購入費は、工具、器具及び備品の購入費用で、決算額は109万7,889円で、その内訳は、投光器、発電機等の購入費が104万7,120円、新設量水器の購入費が、5万769円となっております。

以上、簡単ではありますが、上水道事業会計決算の説明を終わります。

○吉田議長 補足説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 単純に考えまして企業会計なんですが、10ページにありますように、営業損失が1億9,000万あると。これをプラスに持っていくために、町の補助金ないし企業債等で賄っているという、単純計算ですね。

そういうことで、独立採算制である企業会計からしたら、まだまだ、まだまだいうか全然成り立っていないっていうのが現状だと思います。

それでですね、今、上水道料金を値上げするっていうのも、もちろん東京都なんかは、ね、逆に、基本料金を無料にするとか、やっぱ物価高の影響で、なかなかこの8年間、水道料金の改定とか行ってないっていうのは分かります。

それでですね、今、資本的支出ですね、老朽管の改良工事云々やって毎年やってると思います。2億7,000万ぐらいね。それをですね、1年の工事でどれだけ耐震性が進んでいるのか。今、やっぱりその、ライフラインっていうか、いつ震災、大規模災害が起きてもおかしくないときにですね、やはりその老朽管の耐震性云々、やっぱりこれは、町として、一番、水、命の水は必要なもんでやっていかんといかんとは思うんですが、その辺、今年度、どれだけ耐震性が上がったのか、また1年間でどのぐらい耐震性が上がっているのか。お願いたします。

○吉田議長 中道水道課長。

○中道水道課長 お答えいたします。

令和6年度のですね管路更新の耐震化率、これは0.60パーセントの耐震化率となっております。そして管路全体の6年度末の決算値では、管路全体の耐震化率は31.61パーセント、主要な基幹管路の耐震化率は32.31パーセントとなっております。

以上です。

○吉田議長 ほかにありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 この更新率が一応あれですかね、更新でアップしてるっていう考え方でよろしいですかね。

○吉田議長 中道水道課長。

○中道水道課長 そのとおりでございます。

○吉田議長 ほかに…、

鷹野議員。

○鷹野議員 そしたらですね、今、耐震化率が32パーセントになったということなんで、年間0.

6パーセント、令和6年度はちょっと下がってるので、0.1パーセントとしても何十年かかるんだろうっていうのが不安材料なんですが。とにかくですね、独立採算制でやっていかないといけない企業会計において、こういう資本的支出、建設改良費ですね、これは本来だと収益から支出するのが本来の企業会計の姿なんんですけど、それを踏まえてですね、来年度やないけど今年度、これは決算認定なんですが、踏まえて、水道料金の値上げ等、今の段階でどのように捉えておるかお聞きします。

○吉田議長 中道水道課長。

○中道水道課長 お答えいたします。

物価高騰が長く続き、先行きが読めない現時点におきまして、料金改定の結論を出すということは非常に難しい状況にございます。

とりわけ今は、物価高騰による水道料金支援事業を実施している最中でありますので、料金改定に係る協議も、今のところ進んでいないというのが現状でございます。

しかしながら、今後の景気の動向や、物価高騰の影響などを十分に見極めながら、町として熟慮を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 先ほどの修正の件で、決算額は変わらないけど、その他の資料は変わりませんということなんですが、少なくとも私これ、決算額、これ変わるということは損益計算書はですね、変わってくるんじゃないかななど。35万600円の差額が出てるんで、水道事業費用、この部分の損益計算書がですね、変わってくるはずなんですよ。ちょっとそれを説明していただきたいなと。何で変わらないのか。

○吉田議長 中道水道課長。

○中道水道課長 未払消費税の35万600円につきましては、今年度には上がっておるんですけども、実際の支払いとしては、次年度に支払う内容のものになりますので、決算には影響ございません。

以上です。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 35万600円というのは、先ほどちょっと説明がなかったんですけど、未払消費税ということで理解してよろしいんですか。

○吉田議長 中道水道課長。

○中道水道課長 そのとおりでございます。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

ほかに質疑がないようなので、これで上水道事業会計を終わります。

続きまして、病院事業会計について行います。

補足説明ありますか。

近田国保一本松病院事務長。

○近田国保一本松病院事務長 愛南町病院事業会計です。

令和6年度の収益的収入及び支出について補足説明させていただきます。消費税抜で御説明させていただきます。決算書の42ページの下段にあります「合算」と表示した表を御覧ください。

令和6年度病院事業会計の費用合計は6億9,105万654円で、前年度決算より2,3

86万626円の増額となっております。

そのうち主な支出区分である医業費用を見ると、病院分は5億7,187万4,036円で前年度決算より2,324万8,054円の増額となっております。

また、診療所分は9,672万2,170円で前年度決算より、343万4,633円の増額となっております。

これらの増加要因としては、人事院勧告に伴う給与改定、会計年度任用職員への勤勉手当支給開始による人件費の増加、物価高騰による材料費等の増加が影響しております。

続いて収入について御説明いたします。

下段の合算と表示した表を御覧ください。

病院事業会計の収入合計は6億9,911万8,006円で前年度決算より、3,344万6,646円の増収となっております。

そのうち、病院の自主財源を表す医業収益を見ると、病院の医業収益は3億1,942万4,309円で前年度決算より573万7,825円の増収となっております。

また、診療所分は4,970万6,083円で前年度決算より、113万1,372円の減収となっております。

病院事業会計の繰入金である一般会計補助金については、医業外収益として受けており、病院分が2億4,600万、診療所分が4,443万8,264円。合計2億9,043万8,264円で、前年度決算より2,476万2,459円増額しております。

この増加要因としては、人事院勧告に伴う給与改定、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始による人件費の増加が主な繰入金額の理由となっております。

続いて資本的収入及び支出について御説明いたします。74ページを御覧ください。

病院建設改良費におきましては、ストレッチャー等、医療現場において必要な機器の購入、医事会計システムへの更新を行いました。また、電子カルテ等のリース債務の支払いをしております。

診療所建設改良費におきましては、超音波画像診断装置等の医療機器の購入を行いました。また、電子カルテ等のリース債務の支払いをしております。なお、今年度取得した資産の詳細は26ページ、27ページを御参照いただければと思います。

最後に業務の状況について御説明いたしますので、28ページ、29ページを御覧ください。

入院患者数は年間延べ1万5,309人で前年度1万5,909人にに対し600人の減少となり、病床利用率も69.9パーセントと前年度72.4パーセントと比較して、2.5パーセント減少しております。減少理由としては死亡退院も含めた、退院患者が年間201人と、前年度よりも42人増加したことや、長期入院患者が減少したことが要因となっています。

続いて30ページ、31ページを御覧ください。

外来患者数は、年間延べ1万1,778人で、前年度1万2,688人に対し910人の減少となりました。減少要因としては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の有料化に伴い、接種者が減少したことと、また、地域人口の減少に伴うものが挙げられます。

以前厳しい経営状況は変わらないことから、今後も他の医療機関との連携を密にして、入院患者を積極的に受け入れ、増収を図るとともに、医師、看護師等の医療スタッフを確保し、町内唯一の療養病床を有する病院として安定的な病院経営と地域医療のサービス向上に努めたいと思っております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○吉田議長 補足説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 これだけ過疎の町で病院経営を黒字にするということは本当に至難のわざというか

まずないことだと思いますので、本当に大変な状況だと思います。

心配なのは、前も質疑させていただいたんですけど、看護師さんとか、職員の方ですよね、が不足している状況が続いているということで、それが一番町民への医療サービスを充実させるという目的から、状況が心配されるんですけど、その後改善はありましたか。

○吉田議長 近田国保一本松病院事務長。

○近田国保一本松病院事務長 令和8年度の正職員の募集につきまして、放射線技師1名、看護師3名程度の早期募集を行いました。放射線技師2名、看護師4名の応募があり、採用試験につきましては今2次試験を行ったという状況であります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

質疑がないようなので、これで病院事業会計を終わります。

最後になります。次に、下水道事業会計を行います。

補足説明ありますか。

谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 令和6年度愛南町下水道事業会計の決算について御説明します。

まず、下水道事業会計は、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、個別排水処理事業、特別地域生活排水処理事業の4事業で運営しております。

それでは、業務状況から説明いたしますので、決算書の22ページを御覧ください。

業務量の上から3行目、処理区域内の人口は5,833名で、前年度から107名増加しております。水洗化戸数につきましては、1,931戸で、前年度から59戸増えております。水洗化人口は5,484人で、前年度から110名増えています。年間有収水量は45万4,115立方メートルで前年度より3万569立方メートル増えております。

これらの水洗化人口は、年間有収水量といった各項目の増加につきましては、町営浄化槽整備事業による浄化槽の設置、この戸数が増えたことが主な要因となっております。

次に23ページの事業収支に関する事項について御説明いたします。

こちらは税抜での表記となっております。

なお、下水道事業会計につきましては、二つの特別会計を廃止し、令和6年度から公営企業会計として運営していますので、各項目において、前年度の比較はできません。

それでは、営業収益から御説明いたします。

営業収益決算額は7,073万2,015円です。その内訳は、下水道使用料7,071万8,515円と、その他の営業収益は下水道使用料に係る督促手数料でありまして、1万3,500円です。

次に営業外収益の決算ですが、1億8,196万5,754円であり、主な収入としては、他会計補助金の1億1,940万円となっております。

次に、特別利益につきましてですが、令和5年度の小規模下水道特別会計に係る消費税及び地方消費税還付額と、還付加算金でありまして、469万1,989円となっております。

次に、下段の支出でございます。

営業費用の決算額は2億3,691万3,647円です。

管路の維持管理に要する費用、管渠費や、処理場、浄化槽の維持管理に要する費用、これらの処理場費用等として構成されております。

次に、営業外費用の決算額ですが、企業債償還利息783万2,279円及び雑支出380万6,833円となっております。

次に、特別損失の決算額ですが、令和5年度浄化槽整備事業特別会計に係る消費税及び地方消費税納税額及び賞与引当金など263万7,259円でございます。

続いて、資本的収入及び支出について説明いたしますので、29ページを御覧ください。

こちらは税込みでの表記となっております。

第1款、資本的収入、第1項、企業債、決算額が、1, 630万円。第3項、補助金決算額が3, 391万9, 000円。第4項、負担金の決算額は506万2, 100円で、それぞれ町営浄化槽整備事業の財源となっております。

第2項、出資金については、決算額9, 910万円でございます。

次に支出でございますが、資本的支出の建設改良費の決算額は、6, 443万9, 000円で、うち内訳につきましては、委託料が愛南地区漁村整備工事設計委託業務などで485万8, 000円。工事請負費が、町営浄化槽整備事業費で5, 062万1, 000円。補助金は、町営浄化槽整備事業に係る排水設備工事及びくみ取り槽などの撤去工事に対する補助金で、決算額は896万円です。

なお、工事の詳細につきましては、20ページ、21ページに記載しております。

以上簡単でございますが、下水道事業会計の決算の説明を終わります。

○吉田議長 補足説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 21ページなんですが、工事の一番上の令和6年度町営浄化槽設置工事、契約年月日  
がこれ令和1年になつとんですが、これ間違いないですか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 間違いございません。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 これも先ほど上水道と同じように、独立採算制でやる企業会計なんですよ。

一応、今年度の決算6年度から公営企業会計に移行したということで、下水道会計と、浄化槽整備会計が一緒になったということなんですが、前々からちょっと言ってたですね、下水道の金額とですね浄化槽の料金の格差が生じているということで、当然、下水道特別会計にも、建設改良費、ここにあるように内海、家串のやつかな、2億1, 800万か、いうふうに、改修工事もやっていかんといかんといいうのは分かります。

ただ、やはり企業会計になったら、その受益者負担っていうか、応益負担の原則から言うたら、やっぱり恩恵を受けた人がそれに対する対価を払うっていうのが企業会計、普通のことだと思うんですよ。

そこでですね、やはり上水道の会計と下水道の会計が一緒になって、ちょっとごっちゃでその基本料金とか、どのぐらいの金額を払うてるかっていうのは逆に分かりにくくなつたんですが、この辺の料金の改正、これやっていかんと、今後いかんと思うんですが、上水道はちょっと物価云々といいうのはあるんですけど、この辺の格差の是正っていうのはどのように、捉えていますか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 お答えします。

議員の御指摘いただいた料金改定につきまして、水道と同じような形なんですけれども、近年の物価上昇、あと家庭負担の増加などによりまして、住民生活への影響が懸念されているということから、料金改定は慎重にすべきということで、今現行の料金体系で維持しているところでございますが、先ほども御指摘がありましたように、利用者負担の公平性の確保、そういう部分、あと将来的な、町の繰出金とかも今後、負担が増えるてくる可能性もございます。そういうところの観点からいたしまして。料金の在り方については引き続き検討は必要かと思っておりまして、その辺りについてはまた理事者と十分協議を重ねてですね、住民の皆様の生活に影響が余り出ないような形で、そういうところを配慮しながら適切な方向性をちょっ

と考えていきたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 今言ってもらったんであれなんですけど、やはり企業会計、一緒にしたということですね、当然、財務諸表とかつけるようになって、企業の透明性も出てきたって思うんですが、やはりこの、今年度初めてのこの決算を見まして、やはり他会計の依存度が上水道よりは高いと。どうしても繰出金の割合がこれ46パーセント、半分ぐらい繰出金っていうか、それに依存しているということなんで、この辺はやっぱりね考えていかんと、いつまでも一般会計、町が、持ち出し資本金にしてもそうですよ。出すばかりじゃこれいかんと思うんですけど。もう1回お願ひします。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 御指摘のとおり繰出金、補助金に頼って運営しているということなんですが、環境衛生課といたしましては、今の内海での工事を含めまして、一部処理場の部分統合を図りまして、維持管理費の削減等を進めております。

それと併せまして、機器の更新に合わせて、修繕料も含めて、今後下がってくるかと思います。そういった部分での経費の圧縮を進めていきたいとは考えておりますが、どうしても収入が少ないのでですね、どうしても町のほうに頼らざるを得ない状況が続いておりますので、その点も含め、料金改定とセットで、理事者と協議が必要かと思っております。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 繰入金が多いということが今問題になっているんですけど。別の問題として、これ愛南町のこの汚水処理の人口の普及率50数パーセントということなんんですけど、県内20市町の中で、これは何位ぐらいになるんですかね。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 汚水処理人口普及率がですね6年度末で53.2%です。令和5年に比べまると1.6パーセントは増加しておりますが、県下では最下位という形となっております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 そうですよね、県内で最下位と。県内の平均が85.7パーセントですので、愛南町相当低いということですよね。ここは相当努力しないといけないと思うんですけど、その努力が環境面からだけじゃなくて、今問題になっているやりとりがありました、収入が少ないという部分。もちろん普及が増えればコストもっとかかるんですけど、やっぱ経済効率がよくなると思うんですよ。

そういう意味からも、この53パーセント、最下位からの脱却ということに力を入れるべきではないかと思うんですけど、その点についてはいかがお考えですか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 最下位からの脱却という部分につきまして、なかなか集落排水事業については、なかなか今後、接続率が大幅に伸びる余地がございません。

その代わりかわりといたしまして、今、町営浄化槽の事業に力を入れております、こちらへの加入促進を含めて、今、SPCの事業者と一緒にになってその辺りはですね推進のほう努めております。そこでの加入量を増やすことによって、汚水処理人口の普及率を高めていくしか今のところはないかと考えております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 はい、ありがとうございます。やっぱり普及率が極端に低いっていうところが相当経済効率悪いと思うんですよ。これがせめて県平均の85.7パーセントになれば、一定程度なくなると思うんですけど、その辺の試算をされてますか。

やはり、この赤字状況を改善しようと思ったら、やっぱりどこを改善するべきか、もちろん料金を上げるっていうのはその一つですけど、最終手段であるべきだと思うんですね。

なので、この点についてどのぐらいの試算、85.7ぐらいになれば、どのぐらいの経済的な効果がこの事業にあると考えられますか、今の時点で。

○吉田議長 金繁議員すいません決算審議とはかけ離れておりますが、答えられるようでしたら、谷川環境衛生課長答えられますか。

○谷岡環境衛生課長 県下の平均までですね、上げていくということですね、試算は現在しておりませんので、具体的な数字を持っておりません。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 私は決算からはかけ離れていると思いません。この事業が持続可能であるために、どういうふうに考えていらっしゃるかということを確認しています。この状況を何か普及率を高めることによって、経済効率がよくなるのであれば、そこを最優先にやるべきではないですか。なので、今、S P Cさんと努力されてるって言ってらっしゃるんですけど、その紙でね、環境瓦版で配布するとかだけじゃなくて、やはりもっともっとこう理解を深めるとか、何らかの手段もほかの自治体とかの例もあると思うんで、その辺もされるべきではないかと考えます。ぜひやってほしいと思うんですけど、ちなみにこれ、利用料金については、県内何位ぐらいですか。

○吉田議長 回答できますか。

谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 すいません。今、手持ちの資料ないんですけど、下水道料金だけで見ますと、県平均が3,300円程度です。今、本町の平均が3,670円となっておりますので、県平均よりかは高めの設定となっております。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

ないようなので、これで下水道事業会計を終わります。

以上で、全会計が終わりました。

なお、9月12日、午前9時より議員協議会室にて議会運営委員会を、9時半から議員控室にて朝礼を、午前10時より議場にて定例会最終日を開催することになっております。

長時間にわたりお疲れさまでした。

これで決算勉強会を終わります。

議長